

フランスサンディカリズム試論

— C・G・T第一次分裂の思想的岐路 —

谷 川 稔

【要約】 C・G・Tの第一次分裂（一九二一年）は、大戦によって国家権力への認識を新たにさせたサンディカリストがボルシェヴィスムの浸透を前にして自らの思想的基盤の再検討を迫られた過程であった。C・G・T・Uを結成した少数派は、内部矛盾をはらみながらもボルシェヴィスムを受容し、政治主義的労働組合運動に活路を求めた。他方C・E・Tと産業国有化路線を提起する多数派は、ボルシェヴィキの中央集権的政治主義を拒否し、労働組合による経済権力への蚕食的志向を明確にしていった。後者の軌跡は従来、改良主義へのたんなる変質として捨象されがちであったが、目的と手段との統一を唱え、労働組合運動の自律と経済革命論に固執するその立場は、むしろ生成期以来のサンディカリズムの思想構造に基く論理的帰結であった。本稿は、さしあたりこの多数派路線の分析を中心に分裂に至る思想的岐路を明らかにし、あわせて大戦前のサンディカリズムとの等質性をさぐることによって、その思想像の一端をも析出しようとする試みである。

史林 五八卷三号 一九七五年五月

へはじめに——問題の所在

第一次大戦とボルシェヴィスムの強烈なインパクトを受けたフランスのサンディカリストたちは動揺と試行錯誤をくり返しながら大きく方向転換し、二極分解をとげた。この一九二一年のC・G・T（労働総同盟）第一次分裂^①は戦前の革命的サンディカリズムの解体を公的に認知したものととして知られている。すなわち、L・ジュオーやA・メラムを中心とするC・G・T多数派は改良主義路線に転換し、他方コミンテルンへの加盟を称揚するP・モナットやG・モンムッソーらの少数派はC・G・T・U（統一労働総同盟）を結成、共産党との組織的結合を深めることによって党形成主義に傾斜し

ていった、と見做されている。^②この一般的な見方はこの時点での運動を現象的（戦術的）にとらえる限りではおおむね妥当なものである。だが、より長期的なパースペクティブのもとに思想レベルでの検討を加えた場合、この構図には収まりえない基本的な疑問が多く残されている。たとえば、戦後にジュオーと手を組んで多数派を形成したメラム、デュムーラン、ブルドロンらのミリタンは、大戦中にはモナットと共に少数反戦派の中心であった。なかでもメラムとブルドロンは、コミンテルン結成の足がかりと評価される一九一五年のツインメルヴァルト会議に出席しており、フランスにおけるツインメルヴァルト運動の旗手として知られている。彼らの軌跡はたんなる改良主義への変節といった規定ではすまされないものを含んでいるだろう。また一方の少数派においてもモナットやP・ベナルルらの潮流はやがて労働組合運動の自律、アミアン憲章^③の遵守を唱えてコミニストと袂を分っている。モナットは「プロレタリア革命」誌を創刊し、ベナルルはC・G・T・S・R（労働総同盟—革命的サンディカリスト派）という新しい組織を結成したが、さして有効な力となりえず、やがて後者はC・G・Tに復帰するに至っている。彼らは共産党の党形成主義にも同化しえなかつたのである。またさらに、あまり注目されない事実であるが、一九〇九年以来長期にわたってC・G・T書記長をつとめた「改良主義者」ジュオーは、その出自においても思想形成においても戦前の典型的な革命的サンディカリストであったことも示唆的である。実際、ジュオーやメラムは少数派のきびしい批判にさらされながらも、彼らの戦後路線を戦前のサンディカリスムの革命的伝統を継ぐ正統な戦略であると再三再四主張している。いったい彼らはどのような理論に基いて新多数派を形成し、かつその思想的正統性を主張しえたのか。そもそも戦前のサンディカリスムの思想像はいかなるものであったのだろうか。本稿はまず第一にこうしたプリミティヴかつ錯綜した疑問を解明しようとするものである。すなわち、C・G・Tの第一次分裂に見られる思想的岐路を明らかにすることによって、遡行的に、戦前、革命的サンディカリスムと呼ばれた運動の思想的原像を析出することを意図している。その分析対象はC・G・Tの大会議事録などを通して見られる多数派の思想性が中心となる。本稿の認識目標にとっては何しろプロフィンテルン加入問題をめぐる少数派の対応に焦点

をあわせるほうがより直截鮮明かつ容易な作業であろうが、それは次稿に譲り、ここではあえて「歯切れの悪い」多数派の分析を中心に据えることにしたい。それは、従来のこの国の個別研究がサンディカリズムをどちらかといえば革命運動の位相において論じることには性急なあまり、ともすれば労働組合運動が本来的にもつ改良主義的側面を捨象しがちであることにたいする筆者なりの反省である。またいわゆる「少教派運動」にまつわる「革命的ロマンティズム」のイメージでサンディカリズムをとらえたり、「革命的」という語を「政治的」あるいは「急進的」と等号で結ぶような従来の政治主義的価値判断でそれを裁断することは、この際アスケーズしておきたい。今日におけるサンディカリズム研究がたんに研究史上の空白を埋めるためのものにとどまらず、必然的に革命概念の史的再検討に及ばざるをえない思想的課題を秘めていると思われるからである。ここではいわば当時のフランス労働組合運動にとって社会革命とは何であったかという問題である。十九世紀的民衆運動スタイルの延長上にサンディカリズムを描定したり、「行動的少教派」(Minorité agissante)を主張するサンディカリストを「労働の党」(Parti du travail)と把握する運動構造論的視座とは別に、思想構造論的視座の要求される所以でもある。

ところでC・G・Tの第一次分裂をもたらししたのは本稿の扱うイデオロギ的要因の他に多くの基本的要素が考えられる。技術革新に伴う熟練労働の解体と産業構造の変化^⑥、その帰結でもある組合組織の飛躍的な量的拡大、第一次大戦を契機とする国家機構の肥大等々。いずれも基本的な視角であり、いわば労働組合機能の史的変遷において革命的サンディカリズムをとらえるというすぐれて歴史分析的な作業である。しかし本稿では、紙幅への顧慮と論旨の煩雑を避けるため、不意ながらこの作業もほぼ断念しなければならなかった。それゆえ、小論の作業はさしあたり、政治状況因をふまえた思想構造分析というきわめて限定された視角から、多数派路線の持つ史的意味をとらえかえすことにとどめられる。

① 一九二一年の分裂以後、人民戦線期の一九三六年三月にC・G・T・UがC・G・Tに復帰する形で両派は統一を回復しているが、一九

三九年の独ソ不可侵条約を契機にコミュニストが追放され、二度目の分裂をとげた。第二次大戦終結の一九四四年、再び両派が合同したが、

これも三年後の冷戦を契機にジュネーの「労働者の力」派が脱退し、今日の共産党色の濃いC・G・Tが生成するという過程で、合せて三度の分裂を経験している。拙訳、G・ルフラン著『フランス労働組合運動史』白水社、文庫クセジュ、一九七四年、参照。

② cf. J.-D. Reynaud, *Les syndicats en France*, Paris, 1966. J. Droz, *Socialisme et syndicalisme de 1914 à 1939*, Paris, 1972. G. Lefranc, *Le mouvement syndical sous la Troisième République*, Paris, 1967. etc. 邦語文献では、田中正人「革命的サンディカルズム論」(改良主義的サンディカルズムへの変容)上・下(『法学論叢』第八九卷二号・三号、一九七一年)

③ 一九〇六年のC・G・Tアマゾン大会で、圧倒的多数で採択された決議。労働組合運動の自律を宣し、サンディカルズムの基本原理を公的に確認したものとして知られている。本稿でもたびたび言及されるため、やや長くなるが全文を訳出しておく。

「総同盟アマゾン大会は、『労働総同盟は、あらゆる政治的流派をこえて、賃金雇用制廃棄のために闘う意志をもつすべての労働者を結集する』というC・G・T規約(第一条)第二項の立場を確認する。大会は、この宣言が、物質的にも精神的にも資本家階級によって行なわれるあらゆる形態の搾取と抑圧に抗し、経済的領域において労働者を反乱にかりたてる階級闘争の確認である」と考える。

大会は、次の諸点においてこの理論的確認を明確にする。労働組合は、日常的要求活動においては労働者の協同行動を促進し、労働時間の短縮、賃上げなどの当面の改善を実現することによって、労働者の福祉の向上を追求する。しかしこのような任務は、サンディカルズムの活動の一側面にすぎない。それは、資本家階級を取巻くことによってのみ実現されるところの全面的解放を準備する。サンディカルズムは、行動手段としてゼネストを称揚し、今日、抵抗の組織である労働

組合が、将来は生産と分配の組織として社会再編成の土台となると考える。

大会は、この日常的と将来的との二重の任務が、労働者階級にのしかかっている賃金労働者の状況に基づくものであること、またこの状況は、政治的、哲学的見解のいかんを問わず、すべての労働者に労働組合という基本的な組織への加入を義務づけるものであることを宣言する。したがって、個人に関しては、大会は、同職組合組織の外で組合員が、各自の哲学的、政治的信条に対応するいかなる形の闘争に参加しようともまったく自由であることを認める。だが、そのかわり、外部で表明した見解を組合のなかにもち込まないという条件を設けるものである。

各組織に関しては、大会は、サンディカルズムが最大の効果を発揮するためには、経済行動が直接経営者に対してなされるべきであり、総同盟加盟諸組織は、組合組織としては、政党・政派に因りしないものとす。またこれらの政党・政派が、組合の外部において、またこれと平行して、社会変革を追求するのは、まったく自由であると考える。」(*Compte rendu des travaux: IX^e Congrès national de la C.G.T. tenu à Amiens 1906*, pp. 170-171)

なお、以下、大会議事録からの引用は略号C・R・T.を用い、開催地と開催年度を付して、例えばC・R・T. Amiens 1906. の要領で略記するものとする。

④ 革命的サンディカルズムの研究はここ数年の間に各国で急速に盛んとなってきている。この現象はひとつには、アナキズムの退潮とボルシェヴィスムの勝利以降ほぼ半世紀にわたる研究上の空白にたいする一種の反動的ルネサンスである(同時代には多くのサンディカルズム研究が存在した)。それはまた六〇年代のスターリニズム批判の一ヴァリエーションであると同時に、それをものりこえるべき質を有して

いる。マルクス・レーニン主義を規範とする従来の革命概念を前提したのではサンディカリズムを内在的に把握することができないからである。たとえば、反議会主義、行動的少数派を主張するサンディカリストを第二インターの議会主義的対角線に位置づけ、ドイツにおけるスバルタスプロントのフランス的対応物、つまり共産党なき時代の前衛集団と見做すニューレフトの解釈がある。これは一見新鮮な解釈のように見えるが、実はトロツキーによる古くからのサンディカリズム評価に明確に照応している。「きみたちのこれまでの仕事はプロレタリア革命のための共産党の創出を準備することに他ならなかった。：戦前の革命的サンディカリズムは共産党の萌芽であった。この萌芽に戻ろうとすることは恐ろしい逆行である。その逆に真の共産党の形成に積極的に参加することはフランスサンディカリズムの良き伝統の継承であり発展である。」(Ed. C. Chambelland et J. Martiron, *Syndicalisme révolutionnaire et communisme : les archives de Pierre Monatte 1914-1924*, Paris, 1968, p. 297) これはC・G・T分裂前夜にトロツキーがモナットに宛てた書簡の一部であるが、そこにはきわめて伝統的な政治主義的価値判断が明白であり、従来のレーニン主義に基づくサンディカリズムの断罪と同根の視点に他ならない。こうした前提のもとではブントとサンディカリズムにおける党概念や革命概念の根本的な差異が捨象され、戦術次元での急進性の類似のみが指摘される。本稿ではそうした旧来の「革命的」「政治的」という視角をひとたび脱脚したうえでサンディカリズムにおける革命概念を再検討してみたい。

⑤ たとえば、喜安朗『革命的サンディカリズムパーリ・コミュニケーション後の行動的少数派』河出、一九七二年。同書の一視角を別箇に詳論し

たものとして上村祥二「革命的サンディカリズムの生成」(『西洋史学』八八号、一九七二年)

⑥ 革命的サンディカリズムはフランスの相対的に停滞的な産業構造の所産であり、職人的な熟練労働者の自立性と守旧性に依拠するものであったという仮説がかなり一般的に見られる(ex. M. Collinet, *Esprit du syndicalisme*, Paris, 1952. H. Dubief, *Le syndicalisme révolutionnaire : textes choisis*, Paris, 1919. 田中正人前掲論文)。この仮説によれば、革命的サンディカリズムの退潮はいわゆる第二次産業革命に伴なう技術革新の進行と産業構造の転換が熟練労働を駆逐し、大量の非熟練工を創出したことによってその基盤が崩壊したと説明される。この明快な解釈は、広義のサンディカリズム(労働組合運動一般)の運動構造の史的変遷を類型化した場合、ある程度あたってはがやや一般論的にすぎない。たとえば、第一次大戦前からすでに技術革新の洗礼をうけていた金属や建築といった部門の大労連は革命派の拠点であったし、戦後も「革命的」少数派の中心となっていた。逆に典型的な熟練技能工の組合である印刷労連は、強固な職能別組合を構成しながら改良派の不拔の拠点であった。ちなみにフランスの革命的サンディカリズムは閉鎖的な職能別組合に依拠するよりもむしろ開放的な産業別組合に依拠するものであったと筆者は理解している。またアメリカの革命的サンディカリズムの担い手I・W・W(世界産業労働者同盟)は、南東欧系の移民労働者を中心とする非熟練労働者の産業別組合組織であったことも周知の事実である。この産業構造仮説の適用にはなお慎重な留保と検討が望まれる。

I 新多数派形成の論理

(一) サンディカリズムと反軍国主義

第一次大戦前、いわゆる革命的サンディカリストたちはC・G・Tを足場に反議会主義、直接行動を標榜し、ゼネストによる社会革命を唱えて無視しえぬ反体制勢力としての地歩を築いていた。それは、ドレフュス事件以降、社会主義者の一部をも体制内に統合してその議会制民主主義体制の求心力に自信を深めていた第三共和政下であって、未だ統合されざる社会不安の最大の火床となっていた。一九〇八年のC・G・Tマルセイユ大会決議をはじめ、開戦直前まで、「宣戦布告の暁には反戦ゼネストでもって応える」旨の決議をしばしば行なっていた革命的サンディカリストたちではあったが、一九一四年八月一日の動員令に際しては、政府の巧妙な「共和国防衛」キャンペーンとそれに呼応する民衆の熱狂的なパトリオチズムの前に何らなすところなく拝跪してしまった。戦前、熱狂的に反戦を唱えていた一揆主義者G・エルヴェが一転して祖国防衛を唱え、同じく反戦論者であった社会党のJ・ジョレスが暗殺されるという騒然たる雰囲気の中で、サンディカリストもまた沈黙から追認へという道程をたどったのである。徴兵忌避率が参謀本部の予想した一三%をはるかに下回り、わずか1%にも満たなかったという事実は労働者大衆レベルでの対応を物語っている^①。この反軍国主義・反愛国主義という戦前の基本テーゼの放棄は、革命的サンディカリズムの変容と解体を規定するうえで恰好の指標と見做されるかもしれない。しかし、何らの抗議行動も行なわれず、かくも容易に放棄された反軍国主義の根拠とはいったいかなるものであったのだろうか。それは理論的にも実践的にもはたしてサンディカリズムの基本テーゼと言いつける比重を占めていたのであろうか。指導部の戦争追認を支えた論理、少数反戦派の立場とその分裂の理論的背景が再検討されねばならない。

開戦前夜まで執拗に反戦ゼネストを呼びかけていたはずのジュオーは、八月四日のジョレスの会葬に際して、後に少数派の指弾を浴びることになる有名な演説を行なっている。

「……」ジョレスは平和を切望するわれわれの活動の慰めであった。たとえ平和が勝利を収めなかったとしてもそれは彼の敗北ではなく、またわれわれの敗北でもない。大量殺戮に赴く前に、すでに出征した労働者たちと私も含めてこれから出征しようとするものの名において、この棺の前で、恐るべき危機をもたらした野蛮な帝国主義と軍国主義にたいしてあらゆる憎悪の叫びをあげよう。民主主義に敵対して戦争を望んだドイツやオーストリア、ハンガリーの皇帝、プロシアの田舎紳士、そしてオーストリアの貴族らが、われわれをして彼らの支配への吊鐘を鳴らさしめようとするのだ。われわれは旺政に虐げられている人々に自由の体制を獲得させ、諸国民間の自由な協調によって人民のあいだに調和を生みださんとする自由の戦士となるだろう。……」^②

ジュオーがここで展開しているのは「自由の破壊者」帝政ドイツの侵略にたいする「自由の擁護者」共和政フランスの防衛という大革命以来の耳慣れた論理である。自国政府の宣戦を帝国主義者の侵略によって強いられた防衛戦争と規定することによって、かつて主張したプロレタリア国際主義の放棄を正当化したのである。ところでこの立場は多少のニュアンスの差こそあれ、当時の社会主義者やサンディカリストにはほぼ共通したものであった。同じく反戦を唱えていた社会党のE・ヴァイヤンはもとより、J・ゲード、M・サンバ、さらにC・G・Tの元書記長で筋金入りの革命的サンディカリストであるV・グリフェールに至るまで、「祖国と共和政の危機」というパトリオチズム的意識のもとに防衛戦争規定を行なっている。しかも社会党の場合は、ジュオーやC・G・T指導部よりはるかに積極的に戦争政策に「加担」し、サンバやゲードの入閣に見られるようにいわゆる「神聖同盟」^{ニュオボ・サクレ}の重要な一角を担っていたのである。これにたいしてC・G・Tは開戦当初、必ずしも組織ぐるみの「加担」を行なっていたわけではなかった。だが、動員の追認、防衛戦争規定という論理への移行は、主として個人的な次元ではあれ、やがてなしくず的に戦争政策に協力していくことは必定であった。ジュオーはまもなく国民救済委員会(全国各地の婦人、子供、老人を援助するための委員会)に参加し、政府のポルドー移転にも随行している。さらに九月九日にはC・G・T・I・S・F・I・O(社会党)行動委員会が結成され、急速に

政府や社会党との提携関係を深めていった。ジュオーを中心とするC・G・T指導部のこの混乱した姿勢も、翌一五年に入ると国際的文脈のなかでようやく一定の志向性をもった政策的意図が明らかになってくる。前年のA・F・L提案をうけた彼らは、ロンドンでの連合国社会主義者会議（一九一五年二月）をはじめとする一連の国際会議への参加を通して、活動の基軸を戦後の講和条約中の労働条項への介入、国際労働立法の確立に収斂させていく。戦争への基本的視点は一九一六年末のウィルソンノート（すべての交戦国政府にたいして戦争目的を規定することを要請した覚書）の立場に全面的に依拠することによって自らの結集基軸を設定していったのである。すなわち、国内的にはA・トーマら社会党閣僚との連携を通して、組織の防衛と戦後の経済再建への労働者の発言権を確保し、国際的にはウィルソンの平和主義によって防衛戦争規定を補強しようとするものであった。

他方、こうした指導部の姿勢に批判的なメラム、モナット、デューランらも、当初は四散していたが、やがて戦争が長期戦の様相を帯びてくるにつれて、「ラ・ヴィ・ウーヴリエール」紙を中心に、一九一四年末あたりから反戦派を結集しはじめた。しかし、彼らは厳しい検閲とミリタンの相次ぐ動員の前にほとんど活動らしいものを公けにすることができなかった^④。高齢を理由に動員を免れたメラムを中心とする金属労連の反戦派ミリタンは、一九一五年四月に「この戦争はわれわれのものではない」というドイツ労働者の宣言やイギリスのクライド争議を掲載した金属労連機関紙（五月一日号）をゲリラ的に発行することによってようやく公然と反戦の立場を明らかにすることができた。そして同年九月には、スイスのツインメルヴァルトで開かれた国際社会主義者会議にメラム、ブルードロンの二名が参加し、帝国主義戦争反対、早期終結の立場を明確にしていた。だがメラムらは、第二インターの解体と第三インター創出を主張するレーニンらのいわゆるツインメルヴァルト左派とは一線を画していたし、^⑤帰国後も厳しい国内情勢下で封殺された反戦運動を大衆次元まで拡大するには至っていなかった。国民の厭戦気分を背景として情勢転換のきざしが見えはじめたのはようやく一九一六年以降のことであった。ロシア三月革命の余波をうけた一九一七年春には軍需工場でのストライキをはじめとする労働争

議が頻発するようになった。しかし少数反戦派の隊列の足並みも十分整ってはいなかった。メラムを中心とする初期の少数派とR・ペリカを中心とするC・D・S (サンディカリスト防衛委) との間にはウィルソン主義評価などをめぐって一定の距離が存在していた。やがて勃発したロシア十一月革命とブレスト・リトフスク講和の衝撃はこのような少数派内部の亀裂を表面化させるに十分であった。一九一七年十二月のクレルモンソーフェラン全国労働組合大会および一九一八年五月のサンテーテュエンヌ少数派大会をめぐる分岐はついに、大戦中に開かれた唯一のC・G・T大会である七月のパリ大会において表面化した。この大会は冒頭から組織分裂の危機をはらんでいた。議論の焦点は言うまでもなく指導部の方針の是非であった。メラム、デュームラン、フロツサルらの批判にたいし、ブレド、サヴォアらの多数派もC・D・Sを中心とした少数派の分派活動、とりわけクレルモンソーフェラン決議を無視したサンテーテュエンヌ少数派大会を非難して応酬した。しかし最終的には分裂回避という大前提が双方の強硬派を押えて妥協に到達した。すなわち、「未来のために過去は不問にする」ものとされ、クレルモンソーフェラン決議の基本原則であるウィルソン主義に基づく講和とロシア三月革命を支持し、ロンドン会議をはじめとする一連の連合国社会主義者会議とインメルヴァルト会議の精神をともに承認する、という内容のきわめて折衷的な決議書が採択されたのである。ここではロシア革命への外国軍の干渉を非難する一項目が挿入されていたが、ボルシェヴィキ革命への支持は明記されていない。獄中のペリカらC・D・S強硬派の方針は、(一) 戦争早期終結闘争の強化、(二) ロシア革命の全面的支持、(三) C・G・T指導部(ジュオー)の排除、の三点であったが、パリ大会ではメラム、ジュオーの妥協工作の前に封じられた。^⑦

この新しい多数派の形成は、同大会に参加できなかったモナット(動員中)やペリカ(獄中)らボルシェヴィキ革命支持派の憤激を呼び、以後、パリ大会の少数派であるモンムッソーやトマンらとともに反ジュオー、反メラムの新少数派を形成させることとなった。この両派の理論的分岐は戦後初のC・G・T大会である一九一九年九月のリヨン大会でさらに鮮明なものとなっている。かつてジュオーとメラムを分っていた戦争政策はそこでどのように総括されたのだろうか。ま

た新少数派の批判を彼らはいかにしてかわしたのであろうか。メラムら旧少数派の軌跡をたんに「変節」として片づけるのではなく、その抗弁のなかに新多数派形成の論理的必然性を探ってみたい。

リヨン大会では少数派は真向から指導部の戦争責任を追求している。多数派批判の急尖峰モナットは、まずジュオーを槍玉にあげ、そのジョレス葬での演説、ボルドー随行、国民救済委への参加、講和会議への出席、等々を列挙して厳しく断罪している。戦争に加担した「ごみたちにはもはやフランス労働運動の理念を語る資格はない」ときめつけるモナットの語気は鋭い。さらに返す刀はメラムとデユムーランの「変節」に浴びせられる。「神聖同盟」に加担したジュオーと結合するメラムらは、自らが先頭に立ったツインメルヴァルト運動から明らかに逸脱しており、きわめて破廉恥な誤りを犯している。「メラムは革命的飛躍を望まない。彼は障害を前にした馬のように立止まり、しりごみする」。メラムの「裏切り」は、ちょうど、ルナンがかの『イエス伝』で偏狭な管財人による使徒の殺害と規定したユダの裏切りと同質のもだと論難される^⑧。以下、ロリオ、ペリカ、ルブチ、シロルらが次々に登壇して痛烈に多数派非難をくり返した後、彼らは少数派決議案を提出し、その冒頭で戦争責任による執行部の弾劾を提起するのであった。

「……戦争は、とりわけたつた今までいくつかの国の人民を相闘わせたきた戦争は、世界市場を征服せんがための資本家間の抗争によってもたらされたものである。この戦争においてC・G・Tは、政府サイドに立つさまざまな示威行動を行なうことによって、ブルジョワ指導者に譲歩し妥協する政策をとった。C・G・Tはこのような態度によって、戦争事業に密接に関わり、その責任を担うことになったのである。……」

これらの理由から、本大会は戦争中の同盟委員会の態度と活動を弾劾するものである^⑨。

少数派はこのように第一次大戦を資本主義列強の市場分割戦すなわち帝国主義戦争と規定することによって、戦前のC・G・Tのプロレタリア国際主義的立場との一定の連続性を見せている。その限りでは彼らの多数派非難は論理的に整然としている。しかし彼らは革命的反戦ゼネストの不発については言及していない。と言うより追求できなかった。すでに

見たように、開戦当初の周章狼狽は少数派も共有していた。「私は、同盟事務局が動員会に際してゼネストを宣言しなかったと言つて非難するのではない。そうではない。（それについては）われわれはお互いに無力であった。」^⑩モナットもこのように発言して反戦ゼネスト不発についての同罪を認めている。弾劾にはつねに告発者の道義性がついてまわる。モナットでさえ動員にたいして忌避の態度をとりえず、結局前線に赴いたのである。したがつて、もつとも困難な初期の反戦運動がもつぱらメラムの孤軍奮闘によつて担われていたことは、モナットの批判の究極的な説得力を減殺していた。当時の情況についてメラムは次のように言い切つて反論の口火を切つている。

「われわれはまったく途方に暮れていたし、完全に狂つていた。『たとえ袋小路に追いつめられようとも、グランジュー・オーベル街に戻らねばならない！』とあえて言うことのできた者はほとんどいなかった。なぜか。なぜなら、当時猛烈なサンショナリスムの危機意識に駆り立てられていた労働者階級は、われわれを銃殺する心遣いを公権力に委ねておかず、彼ら自身でわれわれを銃殺していただであらうからだ。」^⑪

彼はこの後、ツィンメルヴァルト運動にたいする大衆の無反応についても同様の言及を行ない、大衆の即自的意識への根強い不信を表明したうえで、自らの立場の思想的「一貫性を主張している。開戦当初のこの混乱した態度は、『裏切り』云々以前に、モナットをも含めたフランスサンディカリストに共通の理論的かつ実践的な脆弱性が存在していたことを物語つている。メラムの反論は、彼がこの共通の弱さのなかでもつとも誠実に対応しつづけた一人であり、今もそれに忠実であると主張するところに拠つている。たとえば、彼の例示した一九一四年末のトロツキーやマルトフとの接触はきわめて示唆的である。メラムは、サンディカリスムの思想性は到底この亡命ロシア人グループと相容れないものであること、を他ならぬモナットとともに確認したことを指摘する。「きみ（モナット）は私に言い、私もきみに同意した。サンディカリストである限り、当時、同志トロツキーがわれわれに提起した戦術の原理は到底容認しえないものである、と。」^⑫既述のように、メラムの立場はツィンメルヴァルト左派ではなかった。彼はスイスでもレーニンの第三インター設立提起に同

意しなかったことをあげる。ツインメルヴァルト決議の精神は、(一)反戦平和のための国際的・同時行動と、(二)賠償も併合もなく、勝者も敗者もない講和を達成するための各国民の行動を要請する、という二つの柱に支えられたものであり、自らの行動はけっしてそれに背馳していないというのが彼の主要な論拠であった。そして「ブルドロンも言うように、われわれはフランスにプレス・トリトフスクの講和をさせたくなかったのだ。」と述懐するのである。

メラムのこの主張はある意味で一貫している。彼の反戦の視点は、レーニンやトロツキーの言う革命的敗北主義（自国政府の敗北から革命へ）の立場とは明確に一線を画するものであり、むしろウィルソン主義の立場に近いものであったと言うべきだろう。パリ大会で「初期のロシア革命」（三月革命）にのみ共感を示したのもそれを裏書きしている。このことは、そもそもウィルソン・ドクトリン自体が、ロンドン会議、ツインメルヴァルト会議をはじめとする数次にわたる大戦中の社会主義者国際会議で採択された一連のアピールとほとんど軌を一にするものであったことを想起させる。したがって大戦中からウィルソン主義に依拠していたジュオーとの距離はけっしてかけ離れたものではなかった。実際極論すれば、大戦中のメラムらのジュオー批判は基本的には早期終結への主体的努力を指導部が欠いているという点にすぎなかったとも言える。ツインメルヴァルト右派からパリ大会での新多数派形成への道のりは本来、短かったのである。

他方、ジュオーの反論は、端的に言って組合の組織防衛という視点に尽きる。ジョレス葬での演説はカルネBの適用を避けるためのものであり、ボルドー随行や国民救済委員会への参加は戦争防衛・階級協調ではなく、全国を巡り、分散している同志と連絡をとって組織再建のテコにするためのものであったと弁明されている。^⑦因みに、メラムがジュオーと提携したのは、メラム自身の言によれば現時点での組織的統一を第一義に考えてのことであった。

要するに、大戦中の総括に関する両者の結合は、ツインメルヴァルト宣言とウィルソン主義の反「革命的敗北主義」を媒介とする融合であり、感情的なしこりは組織防衛、分裂回避という大前提に解消されていた過程ととらえることができるだろう。したがってモナット、ペリカらの多数派批判における国際主義は、戦前のサンディカリスムの主張との連続

性よりもむしろロシア革命という新たな情勢を背景とした異なる視点からの批判という性格を次第に帯びてこざるをえなかった。また、戦前のC・G・Tの反軍国主義運動はこの新多数派形成の障害となるような質のものではなかったことも忘れてはならない。別稿でごく簡単に指摘しておいたように、それはあまり内実を伴ったものではなかった。革命的サンディカリスムの最盛期と言われた時期におけるC・G・T大会の討議や決議の状態をふりかえてみても、反軍国主義・反愛国主義に関する行動提起はいずれもその政治的性格を批判され、他の運動課題には見られない革命派ミリタンをも含めた広汎な拒絶反応に出会っている。例外的なマルセイユ大会を除いてはほとんど「経済闘争の手段としての反軍国主義」という規定の域を出なかった。また一九〇七年から一九一〇年にかけて行なわれた労働争議への軍隊の介入や謀報機関を用いた組織攪乱など一連の大弾圧の前に組織解体の危機に立たされたC・G・Tでは、一九一〇年以降、アミアン憲章への回帰が説かれ、政治運動的色彩の濃い闘争課題は再び後景に退き、より組合運動的な経済闘争路線での統一がはかられている。しかも当時この路線への批判にたいして「革命は一揆主義的叛乱の結果としてあるのではなく、われわれの組織的努力の結果としてあるのだ。」と述べて弁護したのが他ならぬモナットであったことも興味深い。またさらに具体的な運動内容についてもエルヴェやアナキストに唱和したごく一部の分子を除いては、「兵士便覧」(Mannuel du Soldat)と称するパンフレットの刊行や「兵士基金」(Sou du Soldat, 徴集兵と地方の労働取引所との接触を保つておくための基金)の設置などの純然たるカンパニア活動が中心であり、せいぜい三年兵役(延長)法反対の反戦デモが組織される程度にとどまっていた。その大会決議のほとんどが示すように、戦前のおおかたの革命的サンディカリストにおける反軍国主義は、端的に言って、労働争議への軍隊の介入にたいする反撥という素朴かつ伝統的な反常備軍感情に根ざしたものであった。それは多分に明確なイデオロギー性を欠いていたし、大衆レベルへの浸透も十分ではなかった。マルセイユ大会決議において見られた「労働者に祖国なし」というインターのプロレタリア国際主義も、第一義的には労働者教育的視点でのアピールであり、革命的敗北主義に連なるものではなかった。また彼らの主張した反戦ゼネストにしても各国の同時行動を前

提としたものであり、社会党やドイツのS・P・Dとの対立によって国際的に孤立していたC・G・Tにあってはジョレスの反戦論の空虚さと畢竟変るところがなかったのである。④そもそも反軍国主義や反愛国主義は、本質的に政治的な命題であり、元来革命的サンディカリスムの理論構造においてはやや異質な性格を帯びていたと考えるべきであろう。その意味では、理論的にも実践的にも大戦中のナショナリズムへの拜跪はむしろ当然の帰結とさえ思われるのである。したがってジュオー多数派とメラム、デムーランら旧少数派の再結合の軌跡は、この反軍国主義視点に関する限り、「変節」という次元の問題とは少し異なり、むしろサンディカリスムの本来的な思想構造上の問題として解釈されるべきであろう。それはなかならず国家権力認識の素材(甘さ)という、すぐれてサンディカリスムの特質の所産でもある。政治権力論の欠落はサンディカリスムの特質であると同時に実践上のアキレス踵でもあった。そしてまさにそうした弱さの露呈を通して、彼らはいよいよ国家権力の強大さと複雑さを認識し、「国民」^{ナツィオン}理念の統合力の根強さを直視することを余儀なくされたのである。戦後の彼らは、どのような路線をとるにせよ、もはやこの現実認識の深い投影を避けて通ることはできなかつたであろう。

① B. Georges et D. Tintant, *Léon Jouhaux : cinquante ans de syndicalisme*, t. I, Paris, 1962, p. 140.

② *ibid.*, Annexes, pp. 476-479. に全文が収録されてゐる。

③ 一九一四年九月、A・F・L(アメリカ労働総同盟)の行なつた提案「プロレタリアの国際的友好関係を回復し、恒久的平和の基礎を確立するために戦後の講和会議と同時に同じ場所で行なつた労働組合による国際会議を開こう」というものであった。(ibid., p. 214)

④ 指導部批判の公的な端緒はようやく一九一四年二月になつて開かれた。コペンハーゲンの中立国社会主義者会議への代表派遣を拒否した同盟委にメラムとルノワールは抗議文を送り、モナットはこれを機に同盟委を辞任している。だがモナットとデムーランは同年末から

翌年初めにかけて相次いで動員対象とされた。彼らはA・ロスマルを介してトロツキー・マルトフら亡命ロシア人グループとも接触したと伝えられる。開戦初期の少数派の動向についてはさしあたり次著を参照。Ch. Gras, *Alfred Rosmer (1871-1964) et le mouvement révolutionnaire international*, Paris, 1971, pp. 98-135.

⑤ ツインメルヴァルト会議の模様については、久保英雄「ツインメルヴァルト運動―協議会を中心とした一分析―」『西洋史学』九四号一九七四年、に詳しい。

⑥ 少数派の分解はすでにクレルモン・フェラン大会で始まっていた。メラム・ブールドロンらはC・G・T指導部を告発しつつも、ウィルソン主義とロシア三月革命の支持という線で多数派との共同決議(資

成一六一、乗権二)にこぎつけたが、ロリオ、メイニラは肯んじなかつた。メラムらは依然としてC・G・Tの統一保持という視点を維持しており、翌年ペリカからのイニシアティブを進められたサン・テチエヌ少数派大会にも消極的であった。ペリカらはこの大会直後、軍需工場のストを扇動したとして投獄おれた。cf. R. Brécy, *Le mouvement syndical en France 1871-1921*, Paris, 1963, pp. 99-103.

⑦ この大会決議は、多数派八名(ジュネオー、リョッタ、ブレイ、サマオ、アバルヂョ、フラン、ブーテ、ビドガレー)少数派七名(メラム、ブルドロン、フロツサル、デヌモラン、テュイリヒ、トマン、ドジョントケル)からなる決議案起草委員会を構成してつくられたものであった。この折衷案に反対したのは結局、テュイリヒ、トマン、ドジョントケルと多数派のブーテの四名だけにとどまった。これは大会で、賛成九〇八、反対二五三、乗権四六の圧倒的多数で可決されてゐる。(C. R. T. - Paris 1918, pp. 261-270)

⑧ C. R. T. - Lyon 1919, p. 113.

⑨ *ibid.*, pp. 260-261.

⑩ *ibid.*, p. 105.

⑪ モナットは開戦当初、ロスマルとともに「ラ・ヴィ・ウーヴェリエル」を廃刊にし、残った基金を分配してオベルニュへ帰郷している。彼は九月にパリへ戻っているがロスマルの方は十一月までベルビニヤンにひきこもつたままであった。(Ch. Gras, *op. cit.*, pp. 103-105)

⑫ C. R. T. - Lyon 1919, p. 169.

⑬ 「たとえ私がティンメルヴァルトの掃途逮捕され銃殺されてもたとしても大衆はけっして決起しなかつたであらう」(*ibid.*, p. 173)とまで彼は断言している。後に述べるメラムの革命論における労働者教育の重視は、大衆のファナティズムにたいするこの認識によってさらに強化されたものと見られる。

⑭ *ibid.*, p. 170.

⑮ *ibid.*, p. 178.

⑯ 開戦前、政府によって作成されたブラックリスト。戦争政策を妨害すると予想された社会主義者、労働組合活動家を一斉逮捕するためのものと言はれる。cf. J.-J. Becker, *Le carnet B : les poteries prohibées et l'antimilitarisme avant la guerre de 1914*, Paris, 1973. A. Kriegel, *Le pain et les roses : jalons pour une histoire du socialisme*, Paris, 1968, pp. 95-105.

⑰ C. R. T. - Lyon 1919, p. 228. ジュネオーはそこで階級協調という批判に答えて、「もし協調というのを、権力の決定に責任を負うことと解するならば、私はけっして協調を行なっていない。たがもし協調とすることを、他の同志と同様状況に譲り状況に圧倒されながら労働者の利益を少しでも守ろうとして私がそのために必要とせれるところはどこへでも出かけていったこと、を意味するならば、私は協調を行なうことになるだろう」と述べて、野次と交錯する大きな拍手に迎えられている。

⑱ 拙稿「書評—喜安朗『革命的サンディカリズム』」(『社会思想』二二(一九七二年)二四〇—二四二頁)。

⑲ たとえば、一九〇四年のブルジュ大会では、労働取引所連盟書記長G・イウトによる反軍国主義労働者連合の結成報告がなされ、またE・パトラーによる反軍国主義プロバガンダ提起も採択されている。しかし反軍国主義労働者連合は「組合の外で」の団体であることがわざわざ明記されており、パトラー提起も「反軍国主義は組合的課題ではなく」旨が特にこゝにわられていた(C. R. T. - Bourges 1904, p. 231)。この課題をめぐる一般討議が議事録に記されていないのもさうらのことである。次の一九〇六年アミアン大会でも再びイウトが反軍国主義・反愛国主義プロバガンダを提起している。だがこれにたいしても

改良派はもとより革命派のなかからもこの課題の政治的性格を批判する声があがっている。反対派の対案は政治性の強い提起の討論は省略し、従来の大会での決議である「賃雇備制度を廃止するためのプロバガンダと経済闘争の手段としての反軍国主義」という規定を再確認することにどうしようというものであった(C. R. T. *Marseille* 1908, p. 174)。結局、イウトの提起は議事録に見る限りさして掘り下げた討論もなまに、賛成四八八、反対三二〇、保留四九、棄権三二二という僅少差で辛うじて可決されたにすぎない(*ibid.*, p. 177)。

⑳ 一九〇八年のマルセイユ大会は、軍隊導入を含めた公権力の強圧強化のため、執行部の大半が獄中に在るといふ異常事態のなかで従来と違って変った活発な反軍国主義討論が展開された。リヌケやメラムらの臨時執行部は次のような反軍国主義決議を提起している。

「純粹に経済的領域で活動するものである大会は、青年たちが軍服を着た時も彼らは依然として労働者家庭の一員であり、労使の衝突の際には彼らの武器を兄弟である労働者に向けてはならないという青年教育の推進を称揚する。

地理的圏境は持てる者たちの恣意によって修正されうるようなものであり、労働者は二つの敵対する階級、即ち労働者階級と資本家階級に分かれた経済的圏境以外は認めないということにかんがみて、大会はかのインターナショナルの原則を喚起する。

労働者に祖国なし! あらゆる戦争は労働者階級にたいする敵対以外のなにもでもない。……

(二) ボルシェヴィイズムとC・G・Tの分裂

大戦中の指導部の行動がC・G・Tにかなりの亀裂をもたらしたという事実是否定しえない。しかし、前節で見たように、それ自体を分裂の決定的要因と見做すことはできない。新しい多数派と少数派との亀裂は、むしろC・G・Tの戦後

大会は、列強が戦端を交える際には労働者が宣戦布告にたいして革命的ゼネストでもって応えるようインターナショナルな見地から労働者を教育する必要があることを宣言する。」(C. R. T. *Marseille* 1908, p. 213)

この決議は前回までの決議にとどめるべきだと主張するL・ニエラら中間派の動議を押えて、賛成六八一、反対四二二、保留四三で採択されている(議事録巻末の確定採決結果によると六七〇―四〇六―四〇―三二二となっている)が、これはもし票決方式が組合一票ではなく組合員数に応じた比例代表制をとっていれば否決されていたであろうとこう指摘もある。cf. Ch. Frank, *Les Bourses du Travail et la C. G. T.*, Paris, 1910, p. 345. しかしこれは統計操作上の疑問も残され真偽は定かでない。ただはつきりしていることは同大会での他の重要課題の議決に比して相当賛否の接近したものであったという事実である。

① *La vie ouvrière*, 5-avril 1913.

② cf. J. Julliard, *La C. G. T. devant la guerre (1900-1914)*, *Le Mouvement Social* n° 49, 1964.

③ 註①の決議文参照。

④ ジョレスの反戦論の構造を詳論したものとしては、横山信「フランス統一社会党と戦争問題―ジャン・ジョレスの所説を中心として」『思想』四八一号、一九六四年。

路線に投影された思想性の是非をめぐって、より深刻の度を加えたと見られる。いくらか結論を先取りすれば、ジュオーとメラムやデムーランらとの結合には、(一)当面する情勢認識、(二)ロシア革命への対応、(三)経済革命志向、という三点において基本的認識の一致があったと考えられる。

少数派は当面する情勢を資本主義の体制危機と見做し、ロシア革命を足場にした世界革命の好機ととらえたのにたいして、多数派は、戦後の経済的混乱を失業の増大、雇用の不安定を基調とした資本の攻勢局面、すなわち労働組合運動の防衛的局面と見做していた。それゆえ、彼らにとってフランスにおける労働者革命の当面の課題は、国民経済再建への労働組織の「参加」であり、それをテコとして労働者の経済生産管理能力の涵養をはかることであった。具体的には、一九一八年十二月の全国委員会で採択され、翌年のリヨン大会で提起された最小限綱領であり、とりわけその延長上にある労働経済評議会(C・E・I)構想^②と基幹産業の国有化^③という二つの路線がそれであった。最小限綱領の前文には当時の彼らの方向感覚が如実に示されている。

「……われわれは建設的^{ポジティブ}な活動を志向すべきである。たんに街頭での騒擾を起すことができるということとどまらず、生産をとりしきることができなければならない。

われわれはこれまで、しばしば労働者階級は自らの解放を自らの手で行なわねばならないと言ってきたが、自らを解放する機関の操作をほんの少しでも学ぼうとしてこなかった。われわれは現在、これを試みるのに絶好の時点にある。この機会を逃してはならない。……革命を行なうには、政治秩序を変えただけでは十分でなく、生産を絶えず向上させること^④によって、何よりも革命の維持と発展を保証せねばならないことを想起しよう。」

より急進的な階級闘争路線を主張する少数派にとって、多数派のこうした路線は容認しがたいものであった。リヨンでも、「神聖同盟」への拝跪批判ではしめりがちであったモナットの舌峰もここでは鋭いものとなっている。彼らは厳しく路線転換を迫った。モナットにとって、最小限綱領に見られる国民経済再建への「参加」という視点は大战中の協力政策の

延長であり、政府・資本家との結託以外の何物でもなかった。なかでも国民経済評議会は階級協調機関の最たるものであって一八四八年のリユクサンプル委員会の域を出るものではないときめつけ、最小限綱領は総じて一九〇〇年にミルランが提起した協調的綱領の焼直しにすぎないときおろしている。批判の矛先は、同年三月に成立した団体協約法と四月の八時間労働法にまで及んでいる。「政府・資本家は、……不満の爆発を防ぐために労働者階級に何かを与えようとしていた。要するに彼らは、革命的危機をそらすというただけのために八時間労働日を与えたのだ。」しかもそれを評価する。C・G・T指導部の意図は、サン・シモン主義的言辞を弄する政府・資本家との社会平和主義的結合にあると説いている。^⑤

経済危機とロシア革命の波及に見舞われている現在、もはや旧来の資本主義的方法での社会再編成はありえず、今こそ労働組合による生産機関掌握のときであると迫っている。モナットがベリカ、モンムツソーらと提出した少数派決議案は、「戦争によって生れた革命的情勢のもとでは、いかなる逡巡も、受身の行動も、日和見主義も許されない。……ロシア労働組合中央評議会のアピールに「応えて」ロシア革命と連帯し、そのあらゆる国への拡大を目指し、反帝世界労働者革命のために決起しよう。『国際ソヴェト共和国万歳』^⑥」と訴えている。

少数派によるこうした情勢認識と労資の力関係の判断については多くの議論の余地を残しているものの、新しい世代の急進的ミリタンにはそれなりの説得力を有していたと思われる。因みに、八時間労働法はかつてサンディカリストが求めてやまなかったスローガンであり、C・G・T統合のシンボルとも言うべきものであった。それは金属労連をはじめとする三月以来の自然発生的ストライキの労働攻勢を前にして急拠制定された。戦前、度重なるストライキ運動をもってしても果せなかった課題がかくもあっさり法制化されたことは、戦後、労働組合の組織化がまさに飛躍的な拡大をとげ、労資の力関係がいかに大きく変化したかということ物語るものである。それを革命情勢と見るか否かはともかくとして、少なくとも客観情勢はむしろ戦前に比して労働側に有利に展開していたと考えられよう。^⑦ また団体協約についても、戦前、ジュネーらは直接行動を妨げるものとしてこれを否定していた。^⑧ この変化は大量の不熟練労働者を中心としたC・G・T

の組織的力量の飛躍的な増大が労働組合機能の在り方を大幅に変え、いわばより「近代的」な交渉型の組合運動の有効性をもたらしたと見るべきだろうか。いずれにせよ、闘争形態においては最大限綱領的方針を鼓吹してきた戦前の革命的サンディカリストのスタイルに比すれば、この時点での最小限綱領の提起は方向転換的な印象を一般に与えたであろうことは想像に難くない。

しかし、少数派から階級協調路線ときめつけられた指導部は、ある種の確信をもって冷静に反論を展開している。リヨンで答弁に立ったジュオーはまず、国民経済評議会は他ならぬ少数派の支持するオットー・パウエル⑩の構想に示唆をうけたものだと切り返し、かつそれを社会変革の準備機関の創出と位置づけている。「革命とはたんに破局的カオティックな行動にとどまらず、同時に長期にわたる準備と浸透であり、ブルジョワ社会を根気よく掘り崩すことである。……ロシア革命を非難しようとは思わない。私は現在、この国の組織された労働者の義務は、生産を維持し革命を維持できる組織を準備することだと言いたいだけである。」このように説くジュオーの発言には、アナーキストの中でもポジティブなものを重視する立場⑪の究極的な帰結がうかがわれる。彼は例によって、「仕事場アトリエが政府を消滅させる」というブルードンの公式を引用しながら、自らの経済革命的志向をサンディカリズムの伝統的精神に基くものだと主張して反論を結んでいる。こうした志向に関してはメラムもまったく同様であった。「労働者の解放は、労働者の生産に関する力(能)によって果される労働の事業である」と主張するメラムは、八時間労働日運動や国民経済評議会もその労働者教育的な意味において評価されるべきだと説いている。彼は事実、戦前から一貫して経済組織に関する労働者教育の必要性を主張してきた数少ないミリタンの一人であった。⑫ 彼が少数派のロシア革命礼讃に懐疑的なものも、一面ではそこに由来している。すでにこの時点で、圧倒的な農民國ロシアにおけるカードルやスペンシャリストの不足がいかに社会主義建設を困難にしているかという点に注意を喚起しているのは注目される。また、ハンガリー・ソヴェトの崩壊も、ベーラ・クンやE・ヴァルガが指摘するように、労働者に経済組織を掌握する力量が不足していたことに依ると総括し、それらの経験を他山の石とするよう戒めるの

であつた。^⑧

メラムの經濟革命志向はまた、ボルシェヴィスムの前衛黨組織論と革命戰略にたいする違和感によつても補強されてい
る。彼は、非合法の地下革命運動をくぐり抜けてきたレーニンやトロツキーの革命戰略を無媒介にフランスの労働運動に
導入することには否定的であつた。「わが国の状況をロシアの状況になぞらえてはならない。ロシアでは、指導的なブル
ジョワ階級もなく、封建領主と文盲の農民しか存在せず、ただ彼らの間に外国から革命的社會主義の精気を吸いとつた数
人のインテリが存在するだけで、瀉血^{しゃく}され、涸渇^{かつ}し尽してしまつたのだ。わが国の状況と諸階級を注視せよ。」^⑨このロシ
ア革命觀には、大革命以来ヨーロッパの革命運動の中心を自負するフランス人一流の中華意識が介在しているのを否めな
い。しかし基本的な問題は、サンディカリスムが秘密結社的な前衛黨に依拠するものではなく、まがりなりにも合法的な
大衆組織を基盤とする運動であるという本質的な相違であつた。当時の労働組合を誓約者集團的なものと見たり、行動的
少数派の役割をサンディカリストが強調したことをもつてボルシェヴィキとの等質性を見る議論もあるであろうが、政治
結社の結合と同職的結合との根本的な位相のへだたりは捨象さるべきではない。労働組合にたいする黨の指導性を重視す
るレーニン主義的な位置づけは、むしろ逆にこの事實にたいする透徹した認識に由来するものであつた。政黨からの自律
と直接行動を旗印にC・G・Tの統一を確保してきたサンディカリストがそれに拒否反応を示すのは、きわめて自然な現
象であつたと思われる。

リヨン大会でのこのような分岐はただちに組織分裂に至るものではなかつたが、^⑩同大会以後、兩派の対立は、翌二〇年に
かけてのストライキの激発(注⑧B表参照)とボルシェヴィスムの加速度的な波及によつて次第に深刻の度を増していった。
また一九年一二月の選挙に勝利した「ブロック・ナショナル」内閣の出現は、全般的政治動向の右傾化をもたらし、翌年
の労働攻勢にたいする非妥協的な弾圧の露払いとなつた。とりわけ空前の大争議となつた鉄道ゼネストの完全な敗北はC
・G・Tの組織半減という深刻な結果をもたらし、少数派に執行部批判の絶好の糸口を与えた。すでにリヨン大会直後か

らモナットら六名を中心^①に臨時委員会を形成して公然とした分派活動を進めていた少数派は、二〇年七月一日、モスクワのコミンテルン第二回大会にロスマルを派遣し、併行して開かれた労働組合代表者会議にも名をつらねた。この大会は後のプロフィンテルン（赤色労働組合インター）の前身となるものであった。ここでは例の「既存の組合組織における〔革命的細胞〕の形成」という細胞工作戦術が採択されている。この方針をうけた少数派は、二〇年八月の総同盟全国委員会においてC・G・Tのコミンテルンへの加盟を真正面から提起した。「今日、ロシア革命はあらゆる組合活動の要である。われわれは白色独裁か赤色独裁かのいずれかを選択しなければならぬ^②。」とトマンは迫っている。この提起はむろん多数派に一蹴されたが、彼らは一ヶ月後（九月二十七日と十月二日）オルレアンで開かれたC・G・T第十五回大会でもその余勢をかってコミンテルン加盟を再度要求した。これにたいしてジュオーは、モスクワの政治的中央集権の原理を受け容れることはフランス労働組合運動の伝統である組合の自律という連合主義的原理に深く抵触することであり、断じてこれを承認することはできないと応酬するのであった^③。同大会では結局、アムステルダムインターを支持する多数派が一五一五票を得て少数派の提起を退けてはいるが、少数派も五五二票の支持を確保し、リヨンからの一步前進を示した。しかも彼らはさらにオルレアン大会直後の十月三日には早くも独自でコミンテルンへの加盟を決定し、投獄中のモナットを書記長とするC・S・R（革命的サンディカリスト委員会）を結成してその分派活動をより一段と強化した。このことは次第に警戒心を強めていた多数派の憤激をさそわずにはおかなかった。ジュオーは十一月の総同盟全国委員会で少数派について絶縁状をたたきつけている。「きみたちはこれまでわれわれの寛容さを見てきた。だがそれもここまでだ。きみたちか、われわれか、どちらかだ。きみたちはこの組織〔C・G・T〕に反対する闘争を組合組織の中に持ち込もうとしている。……オルレアン以降きみたちは第三インターに加盟した。きみたちはそれによってその原理を受け容れたのだ。」^④ デュムランもこれ以後、少数派糾弾の急先峰となり、この委員会ではモスクワの指示による分裂方式を推進するC・S・Rの除名をも辞さぬという強硬な非難決議を提起している^⑤。

他方、C・G・Tが全国委でC・S・R非難決議を行なってもまもなく、二〇年十二月の社会党トゥール大会では、ついにコミンテルン支持派が多数を制し、フランス共産党（正式には第三インターフランス支部）の結成を宣した。トゥールでのこの逆転劇は、フランス左翼の動向に決定的な影響を与えずにはおかなかった。翌一九二一年には労働組合戦線においても少数派の伸長は目覚ましいものがあつた。それはとりわけ鉄道ゼネストの敗北以後C・G・T指導部に失望しつつあつた組合員大衆に大きな作用を及ぼしたのである。鉄道労組と建築労連では少数派がヘゲモニーを握り、金属労連でも書記長メラムの基調報告が僅か二票の差でかろうじて多数を制するという事態にまで至っている。両派の勢力は各部門で拮抗し、なかならず県連では少数派の台頭著しいものがあつたと言われている。加えてこの年は改良要求ストの成功率もはかばかしくなく、リーダーも盛り上りを欠いていた。こうしたきわめて困難かつ流動的な情勢の中で一九二一年七月二五日から三〇日にかけてリールでの第一六回大会が開かれ、ついにここで両派の分裂は決定的な段階に突入していったのである。ところで、当時少数派は近い将来におけるC・G・Tの主導権掌握をある程度確信しており、またモスクワの指令も既存の組織を割らずに多数派形成によって改良主義的指導部を追い落とすべしという方針であつたため、改良主義批判を強めながらも、リール大会ではむしろ統一の保持、除名の回避に努めていた。したがって彼らの提出した決議案もさして攻勢的なものではなかつた。その骨子は、大略次のようなものである。

- (1) 分裂をもたらす除名政策をとらぬこと。
- (2) 労働経済評議会は階級協調機関であり、アミアン決議の精神にもとるものである（真の労働経済評議会は労働者のみの機関でなければならぬ）。
- (3) 労働組合運動の自律を条件としてプロフィンテルンに加盟すべきこと。^⑤（傍点筆者）

表現の上では一貫してアミアン憲章の精神と組合運動の自律を尊重するという基調が貫かれていた。だが第三点は、コミンテルンとの組織的結合を謳つたプロフィンテルン規約に抵触するものであつた。少数派はこの規約が採択された第一

回大会に九名の代表団を送り、うち二名は、すでに前年からコミンテルン中執に参加していたロスメルとともに賛成の署名を行なっていた。^② リール大会への顧慮から国内に残っていたモナットらはこの決議に当惑し、急拠反対声明を行なったが、多数派の攻撃目標となることは避けられなかった。また当時、共産党の機関紙「ユマニテ」とC・S・Rの「ラ・ヴィ・ウーヴリエール」とが共同で論陣を張り、しかもモナットが「ユマニテ」に参加していたことなど、C・S・Rが共産党と同列にならんで批判されるのもやむをえない客観情勢が存在していた。したがってリール大会の議論はおのずからオルレアン以後の論争に決着をつける方向に進み、アムステルダムかモスクワという二者択一に帰着していく。すでに少数派に対立する立場は、即、反コミンテルン、反ボルシェヴィスムを意味するようになっており、多数派の駁論は、もっぱらコミニスムにおける中央集権的党組織論と国家権力奪取、プロレタリア独裁という政治革命先行型の発想にたいする批判の形をとって展開されていた。要するに、少数派の立場は、政治権力闘争を重視して組合にたいする党の指導性を要求するコミニストとの提携も辞さず、あくまでも革命運動としての組合運動を主張するものであった。これにたいして多数派は、政治権力闘争をどこまでも忌避し、組合運動それ自体の追求による労働者の経済的ヘゲモニーの確立なしには真の労働者革命はありえないとする立場であった。リールでのメラムの発言は多数派の理論的根拠をもっとも端的に示している。

「同志諸君。諸君を駆りたてている感情が何であれ、政治革命と経済革命との間にあるこの相違をよくよく把握し、頭にたたきこんでお願いしたい。前者は騷擾すなわち暴力によって勝利を収めることができる。なぜならそれは政府の国家的指導部のある党派の人物から他の党派の人物に置き換えれば十分であるからだ。それにたいして後者はたんなる暴力だけでは不可能である。なぜなら変革しなければならないのは社会環境であり、保証しなければならないのは経済活動であるからだ。」^③

両派の戦略的かつイデオロギー的対立はもはや妥協の余地のないものになっていた。リールでは次のような多数派の決

議が採択されている。

- (一) 労働組合の政党からの独立と経済闘争主義を規定したアミアン憲章の精神の再確認。
- (二) 最小限綱領（とりわけ産業国有化と労働者管理）の推進。
- (三) 外部勢力と通じて分派活動を続ける少数派の非難。
- (四) 二つの性格を異にする労働組合インテラーへの同時加盟の否認^④。
だがそれは一五五六対一三四八というきわどいものであった。すでにこの大会で両派の決裂は決定的であったが、最終的には九月の同盟全国委でのC・S・R除名決議とそれに次ぐ十二月の少数派大会の開催によって既定の事実となっていた。そして翌一九二二年六月、少数派はサン・テチエヌヌで正式にC・G・T・U第一回大会を開く運びとなったのである。

① 最小限綱領の骨子は次のとおり。

I、国際平和に関する条項

ウィルソンの一四ヶ条原則を支持し、以下の項目を要求する。

- (1) 国際連盟の設置
 - (2) 経済戦争の禁止、海洋交通の自由
 - (3) 運輸、原料、地下資源などの開発、分配を調整する国際事務局の設置
 - (4) 無併合講和、民族自決権の承認
 - (5) 軍備撤廃
- II、内政に関する条項
- (1) 言論集会の自由回復、政治犯特赦、外人捕虜釈放
 - (2) 労働者の権利の確立
 - (3) ①同一労働同一賃金、男女平等 ②国家公務員の労働組合権 ③団体協約、賃金協定等労働問題全般への組合の介入権確立 ④八時間労働日制

- (4) 労働者管理—国民経済評議会、地域経済評議会の設立
- (5) 経済再建の指導—国民生産の指揮と管理における労働者組織の地位確保

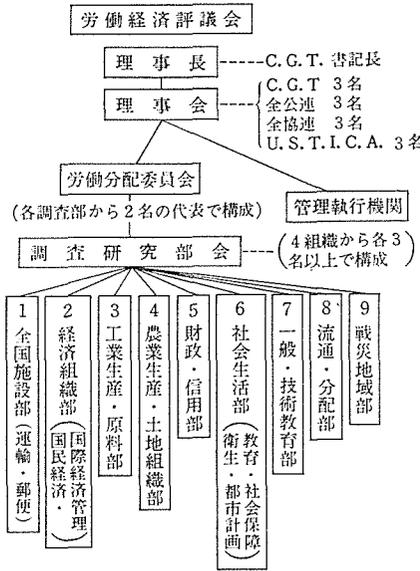
(6) 富の国民への還元—国家による私的利益の抑制と一般利益の優先

- (7) 社会保障の拡充、外国人労働者の保護
- (8) 反高物価闘争
- (9) 戦時予算負担の再分配

(La Voix du Peuple, jan. 1919, pp. 4-24)

② 最小限綱領の国民経済評議会構想（労働者、政府、消費者、有識者など国民諸階層の代表から成る評議会によって私的利益を排し一般利益の立場から戦後の国民経済再建にあたらうというもの）にたいして、政府は一九一九年七月独自の国民経済評議会を対置した。しかしそれはすべて大臣クラスで構成されたものであり、労働者組織と雇用主組織の代表が加えられていたが何ら実権をもたぬたんなる諮問機関にす

ぎなかつた。C・G・Tはこれを拒否し、独自の労働経済評議会(C・E・T)をリヨン大会で提起した。一九二〇年一月に発足したそれは、C・G・T、全国公務員労連、全国協同組合連盟、U・S・T・I・C・A(工・商・農・技術者同盟)の四団体から一三名の理事を選出して構成され、C・G・T書記長が理事長をつとめるものであった。理事会の外に労働分配委員会、管理執行機関と九つの調査研究部会をもっており、とりわけ産業国有化計画とタイアップして効力を発揮すべきものとされた。組織構造を図示してみると次のようになる。



③ 産業国有化 (Nationalisation Industrielle) は鉄道、鉱山、金属
 尚、労働経済評議会の詳細については次を参照されたい。
 La Voix du Peuple, oct. 1919, pp. 583-599 et id., dec. 1919, p. 752.
 C. R. T.-Lyon 1919, pp. 288-293. M. Leroy, Les techniques nouvelles
 du syndicalisme, Paris, 1921, pp. 109-126.

などの基幹産業部門、および大金融機関などが当面の対象とされていた。またそこで目指された公営企業は、国家所有化 (étatisation) ではなく労働経済評議会方式のように労働者組織が経営の重要な一角を占めるものとされており、むしろ「社会化」と訳さるべきものであった。

- ④ La Voix du Peuple, jan. 1919, pp. 4-5.
- ⑤ C. R. T.-Lyon 1919, pp. 113-115.
- ⑥ *ibid.*, pp. 261-262.

⑦ 労働組合の加盟者数を正確に把握することはきわめて困難であるが、組合費拠出実数で割り出したM・ラビによればA表のとおりである。ただし大会議事録の会計報告に依ったこの数字は一二月分全額の組合費を支払った者の数値であるため、実際の数よりかなり低いものと見なければならぬ。なぜなら当時、組合費拠出状況は芳しくなく、七七八ヶ月分しか納入していない者がけつして少なくなかつたか

A 表

年 度	組 合 員 数	指 数 (1913=100)
1913	296,222	100
1914	213,968	72
1915	41,645	14
1916	83,782	28
1917	246,580	83
1918	498,733	167
1919 (1~5月)	867,579	293
1919 (6~12月)	1,136,766	384
1920 (1~5月)	1,634,673	556
1920 (6~12月)	736,800	249
1921 (1~5月)	773,140	261

cf., M. Labi, La grande division des travailleurs, Paris, 1964, pp. 246-249 (指数は筆者の概算である)

らである。C. G. T. の公称では一九二〇年に二四〇万の組合員を擁したことになる。いずれにせよ指数に見る限り、戦後の飛躍的な拡大は明白である。また、産業部門別では、鉄道部門が 16,667 (1913年) から 290,400 (1919年上半期) まで十倍強となったのを、金鉱—27,083→200,000 (1920年上半期)、建設—50,000→159,400 (同上)、郵便—8,083→98,900 (同上)、車上資源—8,667→142,200 (同上)、繊維—23,667→170,000 (同上) と殆ど十倍前後の驚異的な伸びを示している。(M. Labi, *op. cit.*, pp. 248-249)

⑧ 戦後の労働運動の高揚を測るための指標として、M. ラビの統計がある。次の日表は労働省の統計年鑑から引用した M. ラビの前掲書 (pp. 304-305) に基づいて作成したものである。

B 表

年 度	スト件数	スト参加人員	*スト延べ日数
1913 (指数)	1,082 (100)	220,438 (100)	2,224,281 (100)
1919	2,098 (194)	1,160,718 (530)	15,478,312 (696)
1920	1,943 (180)	1,316,559 (598)	23,112,038 (1,059)
1921	497 (46)	402,377 (183)	7,027,070 (316)
1922	692 (64)	290,326 (132)	3,035,493 (136)

(*) 操業停止日数×スト参加者数
(指数は1913年=100)

ただしスト参加人員、スト延べ日数の飛躍的增加はある程度まで労働人口及び組合員数の伸びに見合ったものであり、現実のスト期間の伸び率自体は決して高いものでないことに留意しなければならない。また、J・シュワールによれば戦前(一八九〇—一九一四年)の平均スト件数は七六三件であり、一九一〇年には約一五〇〇件を数えている。

(J. Julliard, *Theorie syndicaliste révolutionnaire et pratique gréviste, Le Mouvement Social* n°66, 1968, p. 67) これらと比較すれば一九二一年以後はきわめて低調と見做される。

⑨ しかし実際には革命派系の組合(建築、金属など)と改良派系の組合(印刷、繊維、鉱山など)との間にはストライキ件数、参加人員に多少の差なく、交差による妥結がC表のように主要部門のなかでは建築部門が最も高率を示している。戦前の革命派リタンのイデオロギーが組合運動の実践次元に必ずしも反映をめぐるとは限らななことに留意した。

C 表

	スト件数	スト期間 15日以下 のもの	単一金業 の件を越 えたもの	スト平均 参加人員	交渉に ついで妥結 したもの
印刷	610件	46.1%	26.1%	119.4人	34.0%
建築	449	36.6	71.7	116.1	49.4
繊維	3,035	48.3	11.8	206.1	39.0
鉱山	558	55.2	8.2	1,220.9	47.3
金属	1,803	44.6	16.4	197.5	36.3
全部門	総数 13,968	平均 51.1	平均 25.5	平均 200.2	平均 38.6

(1899—1913年を対象として)
cf. P. N. Stearns, *Revolutionary syndicalism and french labor*,
New Jersey, 1971, pp. 132-133

⑩ O. N. ヴェネル(一八八二—一九三八)はオーストリア社会民主党の指導者で、いわゆるオーストリアマルクス主義の論客。一九一九年春、オーストリアでは社会民主党の参加する連立政権下で労働者の経営参加を定めた経営評議会法などを主とする一連の社会化法案が成立した。ヴェネルはその推進者であり、この社会化構想を論じた彼の『社

会主義への道」は「エマニテ」紙でも紹介されていた。オーストリアマルクス主義については、『社会思想』三二、一九七三年、に特集が組まれてゐる。

⑪ C. R. T.-Lyon 1919, p. 248.

⑫ *ibid.*, pp. 250-251.

⑬ 私見によると広義のアナーキズムの両極端にはまったく相反する路線が存在する。ひとつは主として個人の叛逆本能に依拠して少数精鋭による武装蜂起やテロをくり返すもの。他のひとつは、中央集権的國家を解体するために地方自治体の革新や経済構造改革などのポジティブな分権化綱領を提起していく部分である。後者は必然的に「改良主義」的な路線を歩む傾向を帯びる。その好例はフランスのポール・ブノースの場合にあげよう。cf., D. Stafford, *From anarchism to reformism*, London, 1971.

⑭ C. R. T.-Lyon 1919, p. 187.

⑮ cf., Ch. Gras, Merheim et le capitalisme, *Le Mouvement Social* n°63, 1968.

⑯ C. R. T.-Lyon 1919, p. 185.

⑰ *ibid.*, p. 189.

⑱ リヨン大会で採択された多数派の決議案は「サンディカリズムと社会変革」と題して新しい戦略的方向⇨生産管理・全体経済管理志向の意義を述べ、アミアン憲章を政党からの自立、組合の直接行動の宣言と見做す解釈を再確認している。そのうえで日常的改良闘争や団体協約の締結、生産者と消費者の共同管理下での産業国有化などの変革的価値を強調し、最後にロシア革命への共感と干渉反対のアピールで締めくくっている。ロシア白軍への軍需物資輸送の拒否を運輸労組にアピールしてゐるのは注目される。全文は C. R. T.-Lyon 1919, pp. 233-239. 参照。なお採決の結果は賛成一三九三、反対五三八、棄権四二

であった。

⑲ 一九一〇年の鉄道ゼネスト敗北以後、なりをひそめていた鉄道労組は、戦後の大幅な組合員増加に伴って単一の全国連合組織を整え、一九二〇年一月には三五万人以上を擁するフランス最大の組織に成長していた。ちなみに、三五万という数字は一九〇六年前後の C・G・T 全体の加盟者数に匹敵する。一九二〇年二月の第一次ストは、組合代議員にたいする停職処分への抗議が発端であった。当局はこの抗議ストにたいし、三〇〇人の解雇処分を応えた。ここに、全国鉄道労組は(一)職場就業規約の改正、(二)組合活動家への弾圧、制裁処分の撤回、(三)鉄道国有化、の三点を要求してストに突入、C・G・Tも港湾、鉱山、運輸労連などに支援ストを指令した。ミルラン内閣は、C・G・T書記局のデムーラン、ロランらとの協議をもととした調停案(一)職場就業規約の迅速な改正、(二)スト処分は行なわない、(三)鉄道網再編に関する労働経済評議会への組合参加を準備した。しかし鉄道労組の多数は妥協を拒否して闘争の継続を主張した。この時点で鉄道労組の指導権はビドガレーからモンムツソーへ移行、内部分裂をはらんだまま四月末からのゼネスト突入を決議した。C・G・T指導部はしぶしぶこれを支持し、メーデーのゼネスト以降、主要産産に波状的支援ゼネストを指令したが、高姿勢に転じた政府の弾圧の前にことごとく粉砕された。鉄道労組の指導部は投獄され、二万二〇〇〇人の組合員が解雇処分をうけた上、C・G・Tまでも解散命令をうけるに至った。結局この解散命令は執行の無期延期により C・G・Tの非法化だけは免れたが、このゼネストの敗北は A 表に見られるように組織的力量の激減というまことに深甚な打撃を与え、鉄道労組の運動を以後十年以上にわたってマヒさせたばかりか、C・G・T 自体の活動力をも半減させたのである。C・G・T 分裂の運動局面における要因のうち最大のものがこの二〇年ゼネストの敗北であった。(cf. G. Lefranc, *op.*

cit., pp. 231-237)

Le Mouvement Social n°87, 1974.

⑳ 他(5)五名はレンテ、モンマンス、ユルカ、シロル、トマン。

㉑ *cf.*, M. Labi, *op. cit.*, documents-annexes, pp. 264-281.

㉒ *cf.*, *La Voix du Peuple*, 1920, pp. 565-568.

㉓ C. R. T-Lille 1921, pp. 293-295.

㉔ さてに彼らは同大会の直前(九月二十五日—二十六日)、同じオルレマンの地で独自に少数派だけの大会を開き、三労連、六県連、三三一労組を結集してアムステルダムインターへの訣別とコミンテルンへの加盟を要求することまで意志統一を行っていた。

㉕ フランスの少数派は、七月三日—十九日にかけてモスクワで開かれたプロフィンテルン第一回大会に、シロル、トマンら九名からなる代表団を送っていた。彼らの大多数はロスメルと対立し、プロフィンテルンとコミンテルンの組織的結合や各国共産党と労働組合との結合を規定した規約に異を唱えた。また経済闘争の政治闘争への転化を称揚する決議の採択に反対したが、トマンとゴドネーシュの二名だけは賛成に回った。彼ら二名は国内残留組の激しい批判にさらされ、トマンはそのためセーヌ県労働組合連合から代表権を剥奪されている。*cf.* C. Chambelland et J. Maitron, *op. cit.*, pp. 290-310. このあたりの詳論は次稿に委ねる。

㉖ C. R. T-Orléans 1920, pp. 409-412.

㉗ C. R. T-Lille 1921, pp. 222-223.

㉘ ロミンテルンへの加入条件である二ヶ条の第九項は、労働組合の共産主義分子の組織的浸透とその共産党への従属義務を課しており、第一〇項は、あらゆる手段を用いて第二インターとの訣別を労働組合内で推進することを義務づけている。

㉙ C. R. T-Lille 1921, pp. 292-293.

㉚ B. Georges et D. Tintant, *op. cit.*, p. 374.

㉛ *ibid.*, pp. 292-293.

㉜ P. M. Arum, *Du syndicalisme révolutionnaire au réformisme: Georges Dumoulin* (1903-1923)

II 多数派路線とサンティカリスムの思想像

(一) 多数派弁護論の思想的基盤

こうして訣別に至った両派はその後も相互に「変節」「逸脱」の非難を応酬しあうわけであるが、はたして両派の路線は戦前の革命的サンディカリスムの思想的原像とどのような異同を見せているのだろうか。さらに錯綜した軌跡をとる少数派の検討は次稿に譲るとして、多数派路線の依拠する思想的基盤をこの視角から今少し掘り下げ、整理しておきたい。

さきに見たように多数派の路線は少数派から再三にわたって「改良主義への変質、階級協調路線への転落」と痛罵されたが、彼らはその経済革命志向の戦前からの連続性と正統性を一貫して主張しつづけている。まず国有化や労働経済評議会などの提起はそれ自体で全面的な戦術転換を意味するものではないと主張される。団体協約締結に積極的な意義を認め

るといった転換は確かに見られるが、賃上げ要求等の日常的ストライキはもちろん、ゼネスト戦術も現実に放棄されては
 いなかった。戦後のストライキ運動の高揚はすでに見たとおりであり、多数派の後退はむしろゼネスト敗北の帰結でもあ
 った。一方、戦前のサンディカリストもまた改良闘争をけつして否定しておらず、改良要求ストは革命的ゼネストを準
 備するものとして称揚されていたということも多くの論者の指摘するところである。①
 多数派のサンディカリストも基本戦
 術はあくまでもストライキにあり、究極的にはゼネストをを目指すものであることに変わりはない。多数派路線にもつ
 とも共感的な理解を示したM・ルロアによれば、ボルシェヴィスムとサンディカリズムを戦術的に分かつものは内乱（*guerre civile*）とゼネストである。

「内乱はあらゆる党派の不平家連中にとつての武器であり、必ずしもプロレタリアにのみ属するものではない。……
 古くからある内乱の思想はブルジョワ的党派の系譜をひくものである。ゼネストの思想、それは労働者階級の中に生れ、
 労働者階級からしか生れることのできないものである。……労働組合以上にプロレタリア的な組織はない。……内乱とゼ
 ネストとの間には、暴力に基いた革命行動の体系と労働に基いた革命行動の体系とに分たれる全面的な相違がある。サン
 ディカリストすなわち勤労者（フボリエ）と技術者（テクニシェン）は連合主義的であり、反専制君主的であり、しかも平和主義的であるのにたいして、
 暴力的な共産主義者は必然的に中央集権的であり、独裁的であり、好戦的なのである。」②

ここでは

共産主義―内乱・独裁・中央集権―ブルジョワ起源―暴力の系譜

サンディカリズム―ゼネスト・反権威・連合主義―プロレタリア起源―労働の系譜

という二つの対立的な系列がたてられる。つまり、ロシア共産主義の権威主義的傾向はカルボナリの秘密結社の系譜をひ
 くものと見做され、内乱・独裁という思想を通してバブーフ、マルクス、ブランキにもつらなるものと解されているので
 ある。③ただひとつ注目される変化は、一八九〇年代のゼネストが街区（カルヂユ）における自然発生的叛乱という古典的イメージの残

滓を多分に残していたのたいていして、一九二〇年段階のゼネストはC・G・Tの組織的發展の原点に位置づけられている点である。それはサンディカリズムが過去の革命的英雄主義ヒーロイックと訣別し、より現実的な媒介的思考を重視するようになったこととしるしである。ジュオーはゼネストの次にくる社会再編成の課題を遂行する能力を養うものとして労働経済評議会や産業国有化を提起している。それらは連合主義的の社会再編成のための過渡的・教育的機関として措定されている。だが社会革命の成就には革命主体の能力形成を基本前提とするこの媒介的思考は、次節で見ると戦前から一方の柱としてサンディカリズムの中に存在していたものであって、けっして新たに登場したものではなかった。そのことはゼネストにこめられた思想性にも明白であろう。ルロアも、両者は根本的には同じ革命的かつ建設的な思想である経済連合主義の上に立つ二つの表現形態をとっているにすぎないと弁護している。少数派から提出された批判のなかでより問題となるのはむしろ次の点であろう。それはこの新路線が従来のように「資本家の利益」に「労働者の利益」を対置せず、「私利私益」に「一般利益」を対置するという発想に向けられた疑義である。このような脱階級的構図に理論的基礎を求めることは従来の階級闘争的視点から大幅に後退するものと批判された。労働経済評議会は労働者のみで構成される機関ではなく、消費者や技術専門家にも大きな比重を与えるものであった。少数派の言うように、真の労働者管理との間にはなお大きなギャップが存在することは否めない事実である。「サンディカリズムはそれ自体で十分である」としたかつての労働組合万能論の立場からの完全な逸脱ではないかとの批判はそこに集中された。それはまた、サンディカリズムの核心にある労働者主義ウイブリスムのエートスからも乖離するのではないかという基本的な疑問に逢着するものであった。これにたいしてジュオーらは、はっきりと労働組合万能論の存在を否定することによって反論している。つまり「サンディカリズムはそれ自体で十分である」というテーゼは、第一義的には労働組合運動の政党からの自立という命題を意味しているものであり、要するに労働者は労働組合に基く手段によって闘うという意志表示にすぎない、とルロアも述べている。^⑤この反論はモナットらにたいしてはそれなりの根拠をもっていた。と言うのも、他ならぬモナット自身が、有名なモナット・マラテスタ論争

の中でアミアン憲章の立場を労働組合運動の自律の宣言であると、それこそがサンディカリズムの基本的な結集基軸であると主張していたからである。一九〇七年の国際アナキスト大会では、労働組合におけるアナキストの主体性を強調してサンディカリストを批判したマラテスタにたいして、モナットは注目すべき反論を行なっている。

「もしわれわれが労働組合での実践活動において、思想信条に基く組合 (syndicat d'opinion) を実際に排し、ただ職業や地域を単位として組合を形成するというこの根本原則に忠実でなかったならば、いかなる労働者の統一の実現も、革命家の結集も、それ自体では C・G・T に現在のような隆盛や影響力をもたらすことができなかつたであろう。この原則の帰結、それは労働組合の政治的中立化である。すなわち労働組合はアナキスト的でも、ゲイディスト的でも、アルマニスト的^⑥でも、ブランキスト的でもありえず、またそうであつてはならないのであり、ただだんに労働者的でなければならぬのである。労働組合においては、思想信条の違いは往々にしてあまりに些細かつ皮相的なことであり、何としても合意に達しようという第二の問題に道をゆずる。……実践活動においては、利害が思想に優先するのである。」^⑦

労働組合運動に固有の内在的な論理に忠実に労働者の自立的結集をはかつていこうとするモナットの態度は、明らかに労働組合運動万能論ではなく自律論の領域にとどまっている。それは反政治主義という名のもうひとつの政治的立場の選択というよりも、むしろ、労働組合運動にはあらゆる思想的立場を越えて労働者を結集させうる独自の運動原理と運動構造が存在し、それを尊重することがサンディカリズムの本義であるというきわめて謙虚な立場の表明であつた。したがつてこの点に関する限り、むしろ少数派のコミンテルン参加のほうがより根本的な転換と見做されるのも当然であつた。だが、他の社会階層を幅広く労働者の隊列に組み込んでいこうとする多数派の新路線も、確かに従来^⑧の偏狭な労働者主義から一定の転換を見せている。とりわけ労働者主義という概念をいわゆるブルカラーの反インテリ・反ホワイトカラー感情とのみ理解するならば、この路線は明らかに逸脱している。「一般利益」を大義名分に世論を背景として公権力の階級的恣意性をチェックしていくという志向は、戦前にはあまり見られなかつたものである。ただし、労働者主義というものはた

んに職人や熟練労働者の排他性といった感情マングリフの次元にとどまるものではなく、代行主義の否定という今少し幅の広い歴史的な意味内容を含むものであった。それは史的時空を越えて恒常的に存在する労働者の即自的意識にとどまらず、インテリを中心とした政党による政治的代行を拒否し直接行動を志向する対自的労働者意識であった。換言すれば、「労働者の解放は労働者自身の事業でなければならない」とした第一インテリ支部以来の伝統的思想でもある。労働組合運動にたいする政党や国家権力の指導性の承認こそが労働者主義の放棄につながるわけである。少数派の逸脱は言うまでもないことであるが、多数派路線も労働経済評議会や産業国有化それ自体が目的化するならば同様の危険が常に付随していることは否めない^⑧。しかるに当時、多数派は労働経済評議会におけるC・G・Tの主導性を強調し、それを経済革命主体形成のワンステップと位置づけることによって批判の矛先をかわしている。事実彼らの反論の視点は、革命における目的と手段との不可分性に関する認識であった。当面、労働者のみで経済機構を管理運営していく力量がないにしても、前衛政党による政治権力奪取方式に委ねず、労働組合の主導権のもとに基幹産業の構造改革と経営権の蚕食を志向することによって経済革命主体を形成していこうというのが多数派の基本的視点であった。ジュオーとルロアの反論を再度整理するならば、彼らはプロレタリア独裁という路線をブランキスムやジャコバンのテロルとのアナロジーでとらえ、その国家権力奪取という政治革命優先型の革命論のなかに新たな中央集権的権力の樹立を見ている。すなわち、強力な前衛集団による政治的代行権力を介した革命の中に労働者階級にたいする新たな抑圧者の影を見るのである。多くのインテリ指導者を擁した共産党に労働者の解放という目的の代行を委譲するのではなく、労働者の眞の解放は労働者自身の自律的な事業でなければならぬとした^⑨。その意味で目的と手段とはあくまでも一致していなければならないのである。したがって労働者は固有の組織である労働組合に依拠して闘うべきであって「今日の闘争の武器は明日の社会再編成の土台」となるという主張こそサンディカリストの究極的な拠りどころとされた。ジュオーは一九一三年に、「未来はわれわれのものである。なぜなら、われわれこそが明日の社会組織の基礎を保持しているからである」と述べている。彼のこの思想が戦後路線に

底流として流れこんでいることは疑いえない。

- ① cf. J. Julliard, *op. cit.* 拙稿「サンディカリズム解釈におけるアルトニスムの位置」〔『社会運動史』第三号（一九七三年）〕
- ② M. Leroy, *Les techniques nouvelles du syndicalisme*, Paris, 1921, p. 62 et 65.
- ③ *ibid.*, p. 65.
- ④ *ibid.*, pp. 4-5.
- ⑤ *ibid.*, pp. 17-18.
- ⑥ アルマニストについては前掲拙稿「サンディカリズム解釈におけるアルトニスムの位置」参照。
- ⑦ H. Dubief, *op. cit.*, p. 137.
- ⑧ この路線はやがて、左翼連合政権が登場した一九二四年ごろを境に社会党閣僚との癒着を生み、ともすれば社会立法に期待する傾向を見
- ⑨ ⑩ せている。一九二八年の社会保険法の成立はその「成果」でもある。デュムランの次のような発言は当時の多数派ミリタンの率直な感情を表わしている。「私は気質的にも直観的にも教育によってのみ革命を支持し、直接行動を支持し、労働手段の掌握を支持し、そしてプロレタリアの、プロレタリアのための、プロレタリア自身による権力の掌握を支持する。私はカンヤン一派の利益のための革命を支持しない。フランス共産党を率いている偽学者、偽インテリ、ヘボ文学者、三文小説家といった連中の中に新しい特権階級を創り出すような革命には反対である。」(P. L. Arnu, *op. cit.*, p. 56)
- ⑪ *La Bataille Syndicaliste*, 1 mai 1914. (B. Georges et D. Tintant, *op. cit.*, p. 97)

(二) 労働組合——未来社会の萌芽

このように、多数派が自己の路線の理論的根拠として展開した労働組合運動の自律・政治的代行主義の否定という論理は、革命運動全般に占める労働組合の特殊サンディカリズム的な位置を必然的に浮彫りにさせていく。なかんずく現在の階級闘争における武器である労働組合が革命後の未来社会でいかなる役割を担うのかという問題は、サンディカリズムの思想的レゾン・デートルに深くかかわっているように思われる。多数派の依拠するこの論理は生成期以来のサンディカリストにどのように把握されてきたか、さらに原点に立ち帰ってサンディカリズムの思想的原像を掘り起して見よう。

実体はどうであれ、ともかくもマルクス主義政党を自認するゲーディストとの緊張関係の中から一つのイデオロギー性を帯びて生成してきた革命的サンディカリズムは、政治革命優先型の党派に反撥する経済革命派を糾合するという要素を

当初から強く持たざるをえなかった。^①この生成期のサンディカリズムにおいて経済革命派としての一つの目的意識的な思想的表現を与えたミリタンに例のF・ペルーチエが存在した。一八九五年から一九〇一年まで労働取引所連盟の書記長をつとめた彼は、初期サンディカリズムの第一人者として知られている。後世のサンディカリストが自らの思想の正統性を主張するとき必ず引用される規範的人物である。モナットやジュオーもその例にもれず、競ってペルーチエとの思想的な等質性を主張している。ただ彼の現実の運動への規定力は、後世のミリタンや史家が評価するほど広範なものではなかったとも言われる。^②だが、彼が生成期の革命的サンディカリズムに他の誰よりも明確な思想的表現を与えた代表的ミリタンであったことに変わりはない。^③多数派がペルーチエを援用した根拠を検証するために彼の革命思想を要約してみよう。

ペルーチエの革命論の特質は、端的に言って、彼が革命家であると同時にモラリストであるところに負っている。彼の革命概念には労働者の自己教育 (Auto-education) という視点が中心に据えられていた。彼によれば、労働者が議会などを介さず資本家と直接的に対峙する労働組合運動こそプロレタリアの存在証明であり、労働者の自己解放への道なのである。さらにこの直接行動は固有の経済的意義に加えて文化的教育的意義をもつものであり、両者が相俟って初めて大きな意味をもつとされる。彼の理想とする社会は「高潔で自由な人間の社会」 (Société des hommes fers et libres) という倫理的色彩の濃いものであり、労働者革命の目指すものは少数の武器蜂起集団による強制国家の樹立ではなく、労働者の知的・道徳的ヘゲモニーの涵養による自己統治機構の確立なのであった。現実の労働者階級にはまだそうした革命主体としての自己形成が欠けており、労働組合運動こそこのギャップを埋めるものとされていた。もとより教会や国家による教育の独占は排除されねばならない。労働取引所を中心とする組合運動はその四つの任務、(一)相互扶助 (失業者にたいする職業紹介など)、(二)職業教育、(三)宣伝業務 (協同組合活動への援助など)、(四)抵抗業務 (ストなど) を強化することによって労働者の職業的自立性を高めることを目指す。彼の言うゼネストによる革命はこうした自己教育を達成した労働者によって担われるべきものであった。彼の称揚した労働者文庫や労働博物館の設立もペルーチエ一流のモラリズムの所産であった。

「目的は不可避的に手段の性質そのものであり、労働者の知的道徳的自己形成なくして労働者の解放はない」と主張する彼にとって、革命は新しい社会体制をつくること以上に新しい人間をつくることであった。そのアンチ・マキアヴェリズムはペルーチエのサンディカリズムの本質的な部分を占めている。ジュオーやメラムがボルシェヴィスムを批判する時つねに強調したものと同じ視点がそこに見出される。階級意識の外部注入説、前衛政党的外部注力性、革命独裁、こういった手段は目的によって聖化されるものではない。未来社会は現在の闘争主体の中にすでに存在しているとペルーチエは主張する。「労働取引所は今日よりすでに新しい社会の諸要素を練り上げることができると考える。それは、経済的変革は搾取されている者自身の事業でなければならぬという彼らの精神に古くからある思想に加えて、ブルジョワ国家の中に真の社会主義的(経済的かつアナキスティックな)国家を構築し、資本主義的な生産・消費組織の諸形態をコミニスム的な形態によって漸次置換していこうとする野心を示すものである。」「労働組合は……自らを経済的不況への純粹な抵抗の機関であるとか、革命軍のたんなる中核であると見做すことにとどまらず、それによってわれわれのコミニスム的アナキズム的思想を実現するであろう生産者の自由な集団の胚子(germe)を資本主義社会の中に播こうとするものである。」^⑦

このように、現在の闘争集団である労働組合がそれ自体革命後の未来社会の萌芽であり、生産と分配のための基本単位であるとする考え方は、一部で指摘されてきているように革命的サンディカリズムのもっともユニークな視点の一つと見做すことができる。田中正人氏によって胚子論と訳されたこの志向性は実はペルーチエのような理論家肌のトップ・リーダーのレベルにとどまらず、地方の労働取引所や下部の単位組合の実践に携わるサブ・リーダーの次元でもかなり意識にのぼっていたことがとりわけ重要である。たとえば、一八九六年労働取引所連盟トゥール大会では「未来社会における労働取引所の役割について」というテーマが議題にのぼり、ペルーチエの他にニーム、アルジェなどの労働取引所代表が報告を行なっている。アルマニストと思われるニーム代表C・ジュニョーとV・ブリュギエはこのようにぎりだす。「未来社

会における生産・交換・消費の問題について新しい計画や理論を今更ひねり出す必要があるのだろうか。それよりむしろ労働取引所が現実にも果している重要な役割を考慮すれば、もしその資質が全面的な発達をとげうるなら社会変革の暁にはこの組織を最高度に完成されたものに転化させるものと考えるべきではなからうか。この問題はさしあたりこの見地から考察することが好ましいと思われる。^⑩「彼らは、労働取引所をたんに労働の需給調節機関にすぎないという見方や革命の一闘争手段であるという一面的な規定を排除し、労働取引所の自然的発達が未来社会の生産・消費・交換の組織を保証するものであるとの主張を展開している。それはサブ・リーダー次元のものであっただけに、つづいて行なわれた同題のペルー・チュエ報告^⑪ほど雄弁でも明晰でもなかったが、そこでも労働組合組織が革命主体であると同時に未来の社会再編成の担い手と想定されていたことがはっきり確認される。では、その社会再編において各労働組織（C・G・T、労働取引所、単位組合）は具体的にどのような機能を担うものと想定されていたのであろうか。この点についてはもちろん細部にわたる厳密な規定はない。一般に革命後の社会建設についての詳細な青写真というものは、ややもすると空想的に流れるものである。したがってサンディカリズムにあっても厳密な規定は期待すべくもなかったが、それでもごく大雑把な見取図についてはいくつかの興味深い文献が残されている。たとえば、一九〇二年のモンペリエ大会の議事録に収録された一九〇一年のC・G・Tリヨン大会でのアンケートにたいする回答はその一例である。リヨン大会は、ゼネスト後の社会において現存の労働組織はいかなる役割を果すべきかというテーマを次回の議題とすることを決め、これに関する七項目のアンケートを組合諸組織に送っている。モンペリエ大会では各地のさまざまな職種^⑫の労働組合や労働取引所からの回答が寄せられ、その中から製鋼工組合、パリ金銀細工労組、セヌヌ県石工組合、ニーム労働取引所、メーズ農業労組の五団体の報告がピックアップされ、附録として議事録に収められた。これはサブ・リーダー次元およびそれより下部の大衆的ミリタンの意識をあらわすものとして注目すべき史料である。まず、アナーキスト色の濃い製鋼工組合代表ブルシエの報告には、「生産力の発展とよりよい組織化によって一日三時間の労働で必要な生産に達し、さらにもう三時間の労働によって各人が自

己の内面的良心以外に制約されないだけの消費を実現できる」といった生産力信仰的な叙述で、賃雇用制の廃棄、自由な労働と消費・交換の実現が説かれている。しかしゼネストの到来をさし迫ったものとは楽観していない。現在の防衛的・教育的組織である組合を将来の生産組織に転換する日のためにプロバガンダに専念し、サンディカリズムの狭い限界を突破すべきことを説いている。ニーム取引所やメーズ農業労組も革命に伴う反動に注意を喚起し、ゼネストをいかに反革命から守り抜くかという現実感覚をもって回答している。毛色が一風変わっているのは金銀細工労組の自己否定的回答である。「搾取階級だけが享受する奢侈品を生産しているわれわれは新しい社会ではまったく不必要となる。われわれは大地を耕やしたり、農業機械や工業機械の生産に従事するだろう」と述べているのはおもしろい。そして問題の未来社会における経済機能の分担については大略次のような構図をイメージしている。

労働組合——生産手段を管理し社会的所有を実現する基礎単位（社会の細胞）。

C・G・T——全国レベルでの情報調節機関であり、かつ国際レベルでの問題処理にあたる機関。

労働取引所——労働と生産の調節をはじめあらゆる経済活動の中心であると同時に、各組合とC・G・Tを媒介する機関。中央集権的な政治機構と産業組織を排し、地方性と産業自治を結合するための要めとなる組織。

ここには一見してC・G・Tの組織原則が明確に反映されていることがわかる。また発想の基調は連合主義的である。それも政治的連合の視野は稀薄でもっぱら経済連合主義の色彩が濃厚である。ペルーチエと同じくこうした無名のミリタンもブルードンを再三引用しているのは特徴的である。フランス労働運動の基底にはブルードニスム的伝統がこの時点でもなお脈々と流れつづけている。この事実も思想的にも運動史的にも注目されてしかるべきであろう。生成期のサンディカリズムにおけるこの明確な経済連合主義的志向は一九〇〇年代半ばの最盛期以降もほとんどそのまま保持されている。「今日抵抗の組織である労働組合は将来は生産と分配の組織として社会再編成の土台となる」と宣したアミアン決議はもとより、E・プーージュ（C・G・T副書記長）、P・ドレザル（労働取引所連盟副書記長）などの主導的ミリタンにお

いても同様の志向性が見られた。そのもっとも典型的な例として、一九〇九年にP・クロボトキンの序文をつけて出版された『我々はいかにして革命を行なうか』が挙げられる。プージェとE・パトールの共著になるこの書は、サンディカリストがゼネストによって革命を成就させていく過程をルポルタージュ風につづったものであり、今日の常識からすれば多分に非現実的な叙述を含んでいるが、サンディカリストの革命イメージを伝えるものとしては貴重な文献である。彼らはそこで革命後の社会建設に携わる労働組合の役割を大略次のように描写している。

ゼネストによって生産手段を掌握した時、「資本主義社会においては闘争のための集団であった労働組合は生産のための集団に脱皮し、それぞれの領域で労働の再組織にとりかかる」。この際なすべきことがらはこれまでの組合大会や組合新聞によっておおむねイメージを与えられており、各組合のミリタンは動揺することなく自らの工場や仕事場を収用する。生産統計や原材料の調整には労働組合があたり、それに必要な情報は生産・消費のための情報センターたる労連や労働取引所から得ている。¹⁶⁾

この部分だけ抽出すればいささか楽天的との印象を免れないが、彼らもまた「胚子論」的かつ経済連合主義的なイメージで労働組合を把握していたことは十分に確認されるのである。

- ① 革命的サンディカリスムという思想と運動のカテゴリーは、ほぼ世紀転換期によりやく市民権を得たものであり、一八九〇年代の先駆的運動は実体の稀薄なC・G・Tよりむしろ組合の地域的結集点たる労働取引所によって担われていた。この労働取引所の全国組織である労働取引所連盟は一八九二年に結成され、やがてマルクス主義を標榜するゲデーストに対抗する諸党派の牙城となっていた。ゲデーストは労働組合にたいする政党の指導性を強調し、組合を選挙の票田あるいは「社会主義の小学校」としか見做さなかったが、これに反撥するアルミニスト、ボンビリスト、プランキスト、アナキストらは組合運動を労働者の直接的階級闘争の場と規定し、ゼネストによる革命を呼号することによって広汎にミリタンを結集していったのである。
- ② cf. J. Juliard, Fernand Pelloutier et les origines du syndicalisme d'action directe, *Le Mouvement Social* n°75, 1971.
- ③ サンディカリスムの形而上学的解釈者G・ソレルも彼からサンディカリスムの真髄を学びとっていた。
- ④ 労働者文庫は通産省や市当局の財政補助で設置された。一九〇七年には一三六の取引所のうち一一六までが文庫を収めた図書室をもっていた。蔵書の内容は、ゾラ、アナトール・フランス、スミス、マルクス、ブルードン、クロボトキン、ド・メーヌストル、シャトーブリアンなど多様なものであったが、ほとんど読まれていなかったらしい。だが、ペルーチェにとって重要なことは「知に飢えた労働者」の手に組合管理下でそれらが存在するという事実であった、とジュリアルは

改訂版 (ibid., p. 23)

- ③ *ibid.*, pp. 30-31.
- ④ F. Pelloutier, *Histoire des Bourses du Travail*, Paris, 1902, p. 160.
- ⑤ *id.*, *Lettre aux anarchistes*, 1899 (H. Dubief, *op. cit.*, pp. 68-69)
- ⑥ cf. L. Levine, *Syndicalism in France*, 2 ed., New York, 1914, pp. 86-90. F. F. Ridley, *Revolutionary Syndicalism in France: the direct action of its time*, London, 1970, pp. 166-169. M・キントラウ『アナキズム小史』(上杉聡彦訳, 三一書房)三四四〜三四九頁、田中正人「アナルシズムと革命的サンディカリズムへ労働組合万能論」〈懐古論〉の位置をめぐって」『社会思想』二二、一九七二年)他。
- ⑦ 田中正人前掲論文
- ⑧ C. R. T. *Tours* 1896, p. 104.
- ⑨ *ibid.*, pp. 109-115.
- ⑩ 七項目は次の通り。
 - (一) 貴組合は闘争の組織 (groupement de lutte) から生産の組織へ転換するためにどのような行動をとりますか。
 - (二) 貴組合は所屬産業の「生産」機器を掌握するためにどのような行動をとりますか。
 - (三) 貴組合は将来、再組織された作業場と工場の役割をどのようにイメージしますか。
 - (四) もし貴組合が道路管理、生産物輸送または旅客輸送、および生産物の分配等々に携わる産業なら、その役割をどう考えますか。
 - (五) 「社会」再編がなされた暁には、貴組合の所屬職能別・産業別連

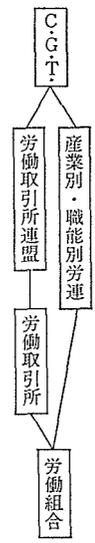
盟との関係はどのようになるでしょうか。

- (六) どのような原理に基いて生産物の分配を行ない、どのようにして生産諸組織が各自の原料を調達すべきでしょうか。
- (七) 労働取引所は変革された社会においてどんな役割を果たすべきでしょうか。また、生産物の統計と分配に関してどのような任務を果たすべきでしょうか。(C. R. T. *Montpellier* 1902, pp. 233-234)

⑪ *ibid.*, p. 226.

⑫ *ibid.*, p. 232.

⑬ モンパリエ大会で労働取引所連盟と実質的統一をとげた当時の C・G・T の組織構造は大略次のようになっていた。



規約三六条で「連合主義と自由の原則に基いて」各組織の完全な自治を尊重するとされていた通り、各連盟は独自の書記局と規約をもっていた。総同盟委員会はたんなる一般的運動方針の設定とプロパガンダを行なう機関にすぎず、各労連や単組に強制権はもっていなかった。なお当時、職能別組合から産業別組合への再編が進行しており、一九〇六年以降は産業別組合しか新規加入を認めないとされた。また労働取引所の県連への統合も同時に進行し、ル・アーブル大会 (一九二一年) では一九一三年以降はすべて県連に統合するべきことが決定された。

⑭ E. Pataud et E. Pouget, *Comment nous ferons la révolution*, Paris, 1909, pp. 150-152.

〈結語——暫定的解釈〉

このように、時期と次元を異にする諸層からの例証を通して、おぼろげながら戦前の革命的サンディカリスムの思想像の輪郭が浮びあがってくる。この思想像のフィルターを通して今一度C・G・Tの戦後路線の意味をとらえ返すならば、まず、革命的か改良的かという二者択一で分極期のサンディカリスムを裁断することはあまり生産的な議論でないことが明らかになるだろう。目的と手段との統一を志向するサンディカリスムにあっては、自己統治能力の涵養をはかる改良闘争と革命的ゼネストとは一体として把握される。すなわち両者は「生産者が自由に連合する社会」という目的の性質に合致した手段（直接行動）として位置づけられていたのである。そこでは労働組合が、(一)日常的改良闘争主体、(二)政治変革主体（ゼネストによる政治権力の解体）、(三)経済変革主体（連合主義的社会再編の土台）という三つの任務を担うものとされていた。革命論としてのサンディカリスムの特質は、政治変革主体と経済革命主体とが厳密に同一でなければならぬとするとところにある。換言すれば、経済変革主体の形成がそのまま政治変革主体の形成でなければならないのである。運動論に即して言えば、中央集権的な党による政治変革は、地方分権的な社会経済建設という目的に反してむしろ新たな支配者を生み出すにすぎない。それゆえ分権的構造をもつ未来社会の基礎単位である労働組合こそ、経済変革を推進することを通して政治変革をも担うべきものだという主張である。サンディカリストにとつての革命とは、すぐれて経済権力の掌握であり、それによって逆に政治権力の解体をはかるものであった。そこにはリアルな政治権力論が欠如していた。したがって大戦後、強力な国家権力に直面した彼らがおお経済革命志向を捨てることなく、しかも組合運動の自律という原則に固執する限り、当面、資本家のもつ経済権力への不断の蚕食という方向をとらざるをえなかったのであろう。ポジティブな政治権力論抜きに自己統治を目指すサンディカリスムが究極的には労働者自主管理という路線に逢着するのは論理のしからしめるところであった。もちろんC・G・Tの提起した労働者管理は真の自主管理とはなおかなりの隔たりがあり、せいぜい「参加」の域を出るものではない。しかし彼らはそれを固定的にとらえず、労働者管理への端緒と位置づ

け、戦前のサンディカリズムの経済連合主義に見られる蚕食的志向性の踏襲を強調した。そうすることによって彼らはポジティブな改良派サンディカリストはもとよりメラムをはじめとする多くの革命的サンディカリストを結集することができたのである。これにたいして戦後の流動的な情勢を革命情勢と判断したペリカやモナットを中心とする新しい世代のミリタンは、大戦中の指導部への不信を背景に、当面、サンディカリズムのもつ組合運動的側面よりも革命運動的側面を優先させることによって指導部をのりこえようとした。いわば彼らは、全面的にせよ（コミンテルン追随派）、一時的にせよ（コミンテルン脱退派・アナキスト系）、ボルシェヴィスムの政治主義を受容することによって、従来のサンディカリズムにおける国家論の欠落を克服しようとした部分であった。両派の労働組合運動の性格を規定するならば、少数派（の主流）は政治主義的労働組合運動へ活路を求めた潮流であり、多数派は経済主義的労働組合運動に固執した潮流であったと暫定的に形容することができよう。なるほど多数派は分裂後の二〇年代半ば以降、社会党関係との折衝によって労働者保護立法を獲得しようという傾向を見せつつあった。しかしジュオーをはじめC・G・T指導部は社会党の外にとどまっていたし、組合運動を政党の指導下に委ねるといふ決定的な一線も踏み越えてはいない。また経済主義的労働組合運動の中でも賃上げ等の日常的改良要求のみに運動目標を限定する、いわゆる取引的組合主義（ビジネス・ユニオンイズム）にも墮していない。戦後の行動スタイルは確かにかつての革命的ロマンティズムから組合運動的リアリズムへの「脱皮」を物語るものではあるが、そのリアリズムはけっしてトータルな社会変革への展望を放棄するものではなかった。ジュオーとメラムの結合に象徴される大戦直後の彼らの軌跡は、良い意味でも悪い意味でも、革命的サンディカリズムに内在的な思想構造に由来する一つの帰結であったと考えられる。彼らの蚕食的志向は、さしあたり全面的な社会変革に転化しうべくもなかったが、その価値判断は別として、やがて人民戦線には一定の影響力を發揮するだろうし、またある部分はフランス公営企業の特質である労働者参加ともなつて「結実」するであろう。また、「リップ」の生産管理闘争^①以降、今日再び脚光を浴びている労働者自主管理路線も、間接的ではあれ、こうした思想と運動によって培われた史的土壌とあ

ながち無縁ではないと思われるのである。

革命という同じ美名のかげに、しばしば類似の合言葉や宣伝文句のかげに、完全に対立する二つの考え方がかくされている。その一つは労働者が社会に根をおろすことができるようなかたちで社会を変革することであり、もう一つは労働者がすでに蒙っている根こぎの病を社会全体におしひろげることである。第二の行動が第一の行動の序曲になりうるなどと思いなしてはならない。それは偽りである。この二つの行動は互いに逆の方向をめざし、けっして結合することはないであろう。^② ——シモーヌ・ヴェイユ

① 一九七三年六月から翌春にかけてプザンソンの一時計メーカー「リッパ」で起った労働争議。経営不振を理由とした工場閉鎖と大量の解雇にたいして従業員たちは工場を占拠し、長期にわたる自主生産管理をもって対抗した。この争議は労働運動の新たな可能性を拓くものと

して、フランス全土はもとより国際的な反響を呼んでいる。
② S. Weil, *L'envahissement*, Paris, 1949, p. 67.

(京都大学研修員・

Un Essai sur le Syndicalisme Révolutionnaire en France

par

Minoru Tanigawa

La première scission de la C. G. T. (1921) était un des processus dans lesquels le syndicalisme français était obligé de réviser son principe en face de la vague de bolchevisation. La minorité qui avait fondé la C. G. T. U., acceptait le bolchevisme malgré son antagonisme interne, et elle faisait choix du syndicalisme politique. Par contre, la majorité qui proposait le C. E. T. et la nationalisation industrialisée, refusait le politicisme autoritaire du bolchevisme, et précisait la direction de pénétration au pouvoir économique au moyen des syndicats. Autrement dit, c'était une sorte de fédéralisme économique. L'évolution de la majorité a été négligée jusqu'ici par beaucoup d'historiens comme une simple transformation en réformisme. Mais, le point de vue de la majorité était essentiellement qu'on mette son moyen d'accord avec son but, qu'on persiste à l'autonomie du mouvement syndical. Par cela, son inclination à la révolution économique était une conséquence logique du structure idéologique du syndicalisme révolutionnaire depuis son origine.

Cet article est un essai d'éclaircir l'originalité philosophique du syndicalisme révolutionnaire, par analyse du caractère idéologique de la première scission, surtout en le comparant avec l'idée fondamentale du syndicalisme d'avant-guerre.

The Control over *Kyoto* 京都 in the latest *Muromachi-bakufu* 室町幕府

by

Akira Imatani

Being defeated at *Settsu-eguchi* 摂津江口 in the 18th year of *Tenbun* 天文, *Harumoto Hosokawa* 細川晴元 went out of power, and *Kinai* 畿内 was put under the control of *Nagayoshi Miyoshi* 三好長慶, who abolished the *Kanreidai* system 管領代制 which had been in force over 80 years since *Ōnin* 応仁 civil war. But *Muromachi-bakufu* 室町幕府 still kept